第２章．第二次日野市バリアフリー基本構想

１．策定の背景と経過

市では、交通バリアフリー法に基づき、平成 17 年８月に旧基本構想を策定しました。旧基本構想では、日野駅、豊田駅、高幡不動駅、百草園駅周辺の４地区を重点整備地区と位置づけ、地区内の特に重要な経路や駅施設などを平成 22 年までに最優先でバリアフリー化整備を実施しました。

旧基本構想の特定事業に対する各事業者の積極的な取り組みにより、平成 22 年度末現在の特定経路の整備率は約 90%、駅エレベーターの整備率は 100%となっており、一定程度のバリアフリー化を達成することができました。

一方、平成 18 年６月に交通バリアフリー法とハートビル法を統合・拡充したバリアフリー新法が制定され、高齢者、障害者などが自立して日常生活や社会生活を送ることができる社会基盤の整備が求められています。

また、市では、市民だれもが自らの意思で、あらゆる活動に自由に参加し、人生を楽しみながら希望を持って生きられる社会を築くことを目的に、平成 21 年４月にＵＤ推進条例を施行しました。

よって、多様化するニーズと心のバリアフリー（※）の必要性、旧基本構想の前期整備期間である平成 22 年が終わったことなどを受け、旧基本構想の理念を継承した第二次日野市バリアフリー基本構想を策定しました。

※）一人ひとりが、高齢者や障害者などが感じている困難を自らの問題として認識すること。

２．バリアフリー新法の枠組み

平成 18 年に制定されたバリアフリー新法は、公共交通施設や建築物のバリアフリー化の推進、地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進、スパイラルアップ・心のバリアフリーの推進を柱にしています。

交通バリアフリー法との違いは、重点整備地区に関して駅を中心とした地区に加えて、高齢者や障害者などが利用する施設が集中する地区も設定できるようになりました。

また、高齢者や障害者などが日常的に利用する施設を「生活関連施設」、生活関連施設相互を結ぶ経路を「生活関連経路」として、重点整備地区内に位置づけることが要件となりました。（16 ページ参照）

旅客施設や車両、道路、公園、建築物等についてのバリアフリー整備は、平成 32 年度末を期限としています。（各施設等の整備目標は参考資料（229 ページ）を参照）

バリアフリー新法の概要

高齢者や障害者などの自立した日常生活や社会生活を確保するために、
●旅客施設・車両等、道路、路外駐車場、都市公園、建築物に対して、バリアフリー化基準（移動等円滑化基準）への適合を求めるとともに、
●駅を中心とした地区や、高齢者や障害者などが利用する施設が集中する地区（重点整備地区）において、住民参加による重点的かつ一体的なバリアフリー化を進めるための措置などを定めています。

公共交通施設や建築物のバリアフリー化の推進

・旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、都市公園、建築物について、新設・改良時のバリアフリー化基準（移動等円滑化基準）への適合義務。また、既存の施設について、基準適合の努力義務など

重点整備地区における移動等の円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進

・市町村が作成する基本構想に基づき、駅を中心とした地区や、高齢者や障害者などが利用する施設が集中する地区（重点整備地区）において、重点的かつ一体的なバリアフリー化事業を実施

重点整備地区における移動等の円滑化のイメージ

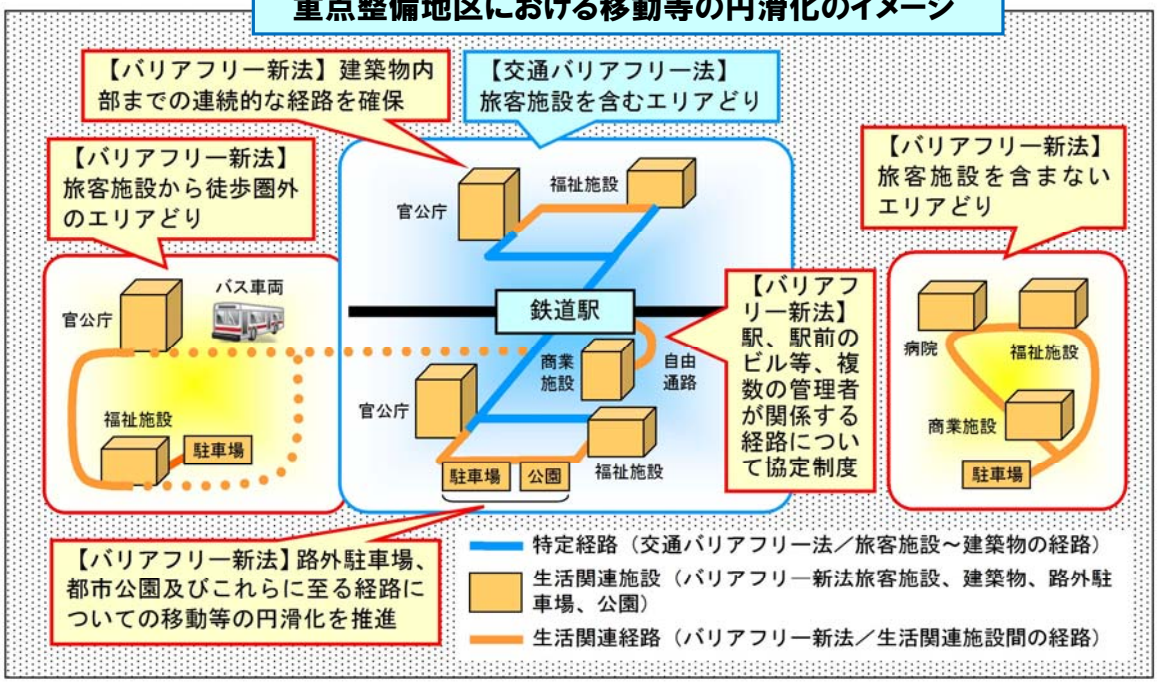

★住民等の計画段階からの参加の促進を図るための措置
　〇基本構想策定時の協議会制度の法律化
　〇住民等からの基本構想の作成提案制度を創設

スパイラルアップ・心のバリアフリー

〇スパイラルアップ（当事者参加の下での施策等の段階的・継続的発展）を国等の責務に
〇心のバリアフリー（バリアフリー化の促進に関する国民の理解・協力の促進等）を国等や国民の責務に

資料：国土交通省ホームページを参照して作成。

高齢者、身体障がい者等の移動の円滑化の促進に関する法律の基本的枠組み

※）『赤字表示の部分』は、バリアフリー新法で追加・変更された箇所。

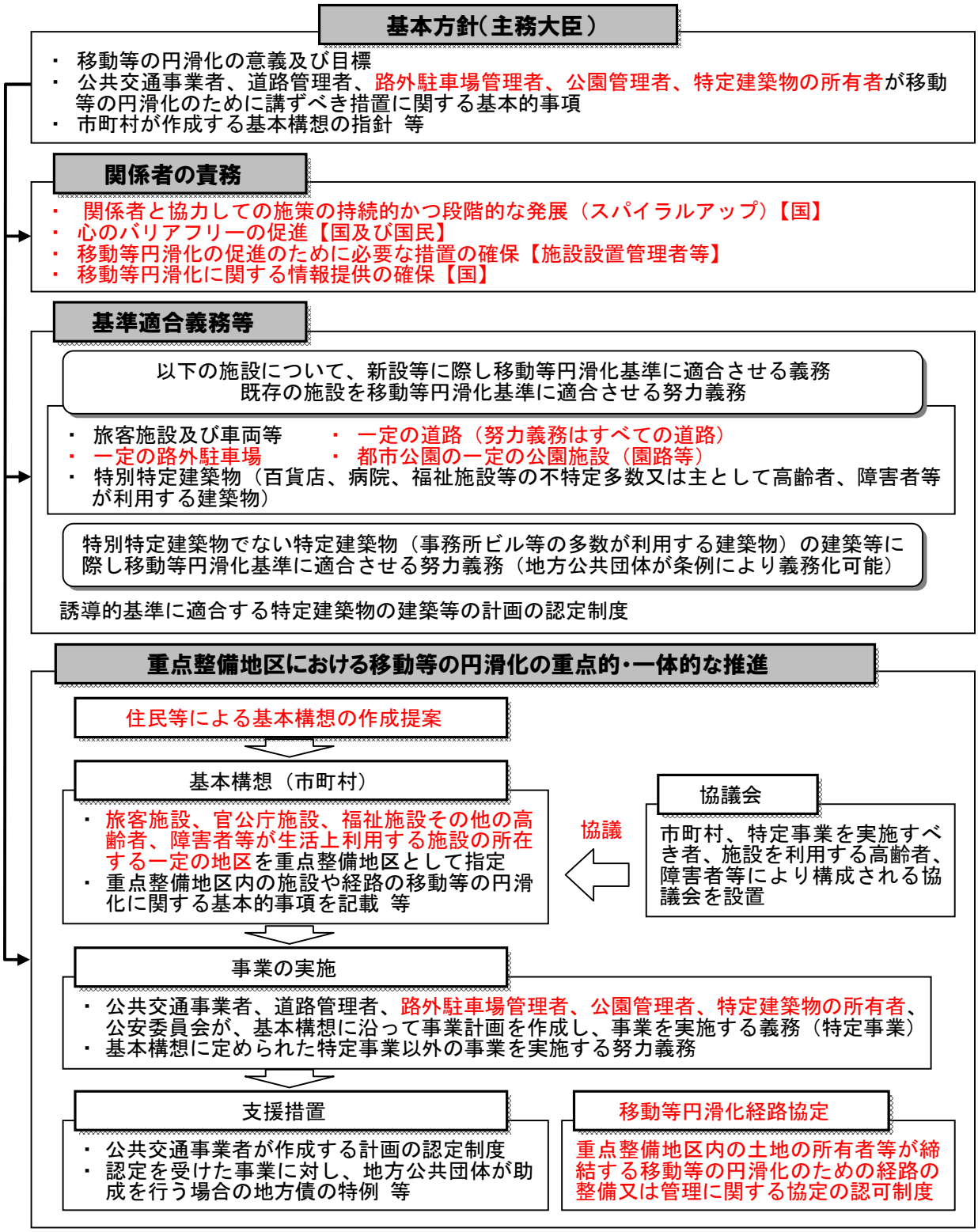

出典：国土交通省ホームページより

３．整備期間

第二次基本構想特定事業の整備期間は平成 32 年度までとし、前期整備期間を平成 24 年度から 28 年度まで、後期整備期間を平成 29 年度から 32 年度までとします。

４．重点整備地区の設定

日野市では、平成 17 年に策定した旧基本構想に基づき、４つの重点整備地区のバリアフリー化に取り組んできました。重点整備地区内で最優先に整備する施設等のバリアフリー化は一定程度達成しましたが、まだ未整備の施設等も存在すること、バリアフリー新法に対応し更なるバリアフリー化を図るため、第二次基本構想においても重点整備地区として位置づけます。

一方、旧基本構想で準整備地区としていた南平駅、平山城址公園駅、甲州街道駅、万願寺駅、程久保駅、多摩動物公園駅について、乗降客数やバリアフリー化への改善要望、周辺地域の整備状況等を考慮して南平駅、平山城址公園駅を重点整備地区として新たに位置づけます。

また、日野市役所周辺は、日野市役所、ひの煉瓦（れんが）ホール（市民会館）、日野中央公園、新選組のふるさと歴史館などイベント等の開催を含めて施設間を徒歩で移動する機会が多い地区であるため重点整備地区に位置づけます。

重点整備地区選定一覧

区分	駅・地区	旧基本構想策定時における駅のバリアフリー改善要望（平均30%）	平成21年度１日当り駅乗降者数（人）	駅舎バリアフリー化の状況 駅舎内 エレベーター	駅舎内 エスカレーター	駅舎内 だれでもトイレ	駅舎外 エレベーター	駅舎外 エスカレーター	駅周辺の状況 基盤整備状況 ※１	高齢化率（%） ※２	日常生活施設（件） ※３	第二次基本構想での位置づけ
既存の重点整備地区	ＪＲ日野駅	70%	54,680	●	×	●	－	－	●	18.0	62	■ 重点整備地区の位置づけを継続する。
	ＪＲ豊田駅	45%	62,640	●	●	●	●	●南口	北：● 南：○	22.5	43	
	京王線高幡不動駅	64%	59,491	●	●	●	●	●	●	20.0	41	
	多摩ﾓﾉﾚｰﾙ高幡不動駅	9%	26,036	●	●	●	●	●	●			
	京王線百草園駅	58%	7,734	●	×	●	●	●南口	●	24.5	37	
既存の準整備地区	京王線南平駅	32%	10,858	●	×	●	●南口	●南口	×	18.2	42	■ 旧基本構想での準整備地区で、１日当り駅乗降者数が１万人前後と多く、駅及び駅周辺の整備の必要性が高いことから、重点整備地区に設定する。
	京王線平山城址公園駅	22%	8,902	●	×	●	－	－	●	27.5	19	
	京王線多摩動物公園駅	10%	6,107	－	－	●	－	－	●	28.2	39	■ 京王線多摩動物公園駅及び多摩モノレール駅は、駅舎がバリアフリー化されており、かつ駅周辺も基盤が一定程度整備されていることから、重点整備地区とは位置づけない。 ■ 多摩モノレール甲州街道駅・万願寺駅は区画整理事業との連携による一体的なバリアフリー化を図る。
	多摩ﾓﾉﾚｰﾙ多摩動物公園駅	7%	2,502	●	●	●	●	●	●			
	多摩ﾓﾉﾚｰﾙ甲州街道駅	14%	6,268	●	●	●	●	●	○	18.0	23	
	多摩ﾓﾉﾚｰﾙ万願寺駅	12%	6,754	●	●	●	●	●	●	13.1	23	
	多摩ﾓﾉﾚｰﾙ程久保駅	8%	1,655	●	●	●	●	●	●	28.4	27	
その他	日野市役所周辺地区	－	－	－	－	－	－	－	●	14.2	35	■ 市役所を中心して日野中央公園、新選組のふるさと歴史館があり、イベント開催を含めて施設間を徒歩で移動する機会の多い地区であることから、重点整備地区に設定する。

●：整備済、完了　○：整備中、施行中　×：未整備　－：整備の必要性なし
※１）基盤整備状況：駅周辺の土地区画整理事業や民間宅地造成の状況。
※２）高齢化率：平成23年1月1日現在の住民基本台帳より、駅より概ね500ｍに含まれる圏域。全市平均は21.2%。
※３）日常生活施設：学校、病院、興行施設、店舗、宿泊施設、官公庁、福祉施設、運動施設、文化施設、公衆浴場。

重点整備地区の位置

既存の重点整備地区　新規の重点整備地区　半径 500mの距離

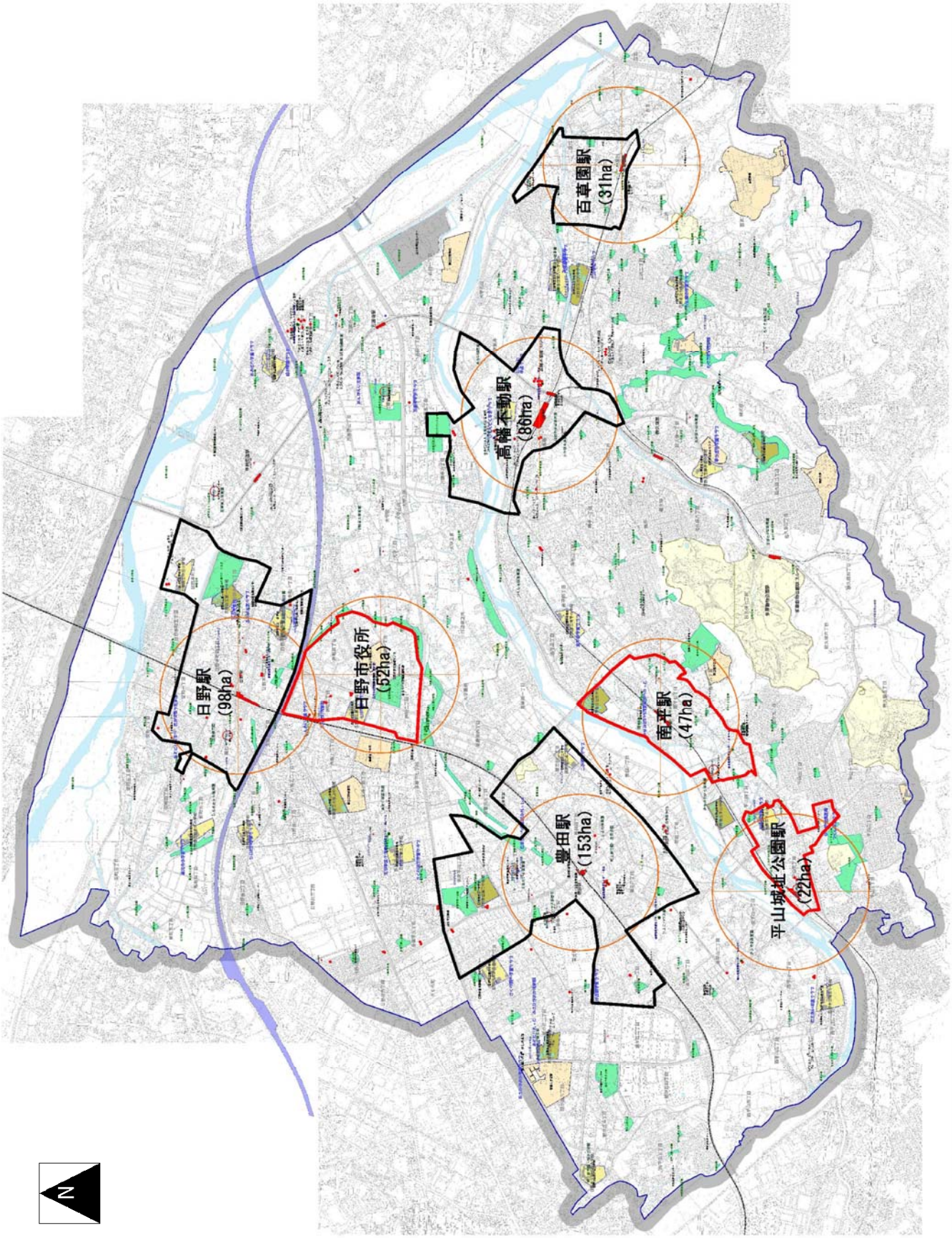

５．生活関連施設の設定

（１）生活関連施設の定義

バリアフリー新法では、生活関連施設は、以下のように定義されています。

① 高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設
② 相当数の高齢者、障害者等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、学校等

（２）生活関連施設の選定の考え方

バリアフリー新法の基本方針における選定の考え方と市の取り組みを踏まえて、以下のように生活関連施設を選定します。

① 基本方針では、施設の利用の状況等、地域の実情を勘案して選定するとしています。
② 市としては、基本方針の考え方に加え、日野市ユニバーサルデザインまちづくり白書、ヒアリングなどの結果を踏まえ、ＵＤ推進条例との関連も考慮して選定します。

ＵＤ推進条例の対象となる施設と第二次基本構想における生活関連施設との対応を 21 ページに整理します。

（３）生活関連施設の設定

７つの重点整備地区において 87 箇所の生活関連施設を設定します。その内訳を下表及び 22, 23 ページに整理します。

生活関連施設の総括表

ＵＤ推進条例の対象となる施設の区分		第二次基本構想の生活関連施設とする条件	日野駅周辺地区	豊田駅周辺地区	高幡不動駅周辺地区	百草園駅周辺地区	南平駅周辺地区	平山城址公園駅周辺地区	日野市役所周辺地区	箇所数合　計
建築物	1 学校等施設	特別支援学校または特別支援学級の固定学級のある学校	1	1			1	1		4
	2 医療等施設	病院	1	1						2
	4 集会施設	交流センター・公会堂・公民館・広域的な利用が見込まれる集会所	3	3	1	1	1	1	1	11
	6 物品販売業を含む店舗等	旧大店法対応の500㎡以上の店舗	5	3	2	1	3	1	2	17
	8 事務所	保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署	1	2	1				1	5
	10 福祉施設	長期入所施設	3	2	3	1				9
		基幹型児童館	1					1		2
		障害者が日常生活を送る施設（※）	1	3	2	1				7
		その他、複合的な利用のある施設			1					1
	12 文化施設	すべて	3	2	2	1		1	1	10
	15 サービス店舗等	郵便局	1	2	1	1	1	1	1	8
公園		近隣公園以上	1	1	1				1	4
公共交通施設		鉄道駅	1	1	2	1	1	1		7
路外駐車場		公共駐車場								
箇所数合計			22	21	16	7	7	7	7	87

※）市内施設のうち、定員が上位より累積で80%になる施設、及び自主通所の割合が100%の施設。

ＵＤ推進条例の対象施設と生活関連施設との対応

ＵＤ推進条例の対象となる施設				第二次基本構想の生活関連施設とする条件
都　市　施　設			特定都市施設	
建築物	1　学校等施設	学校、幼稚園、その他これらに類する施設	すべて	特別支援学校または特別支援学級の固定学級のある学校
	2　医療等施設	病院又は診療所、助産所、施術所または薬局	すべて	病院
	3　興行施設	劇場、観覧場、映画館又は演芸場、その他これらに類する施設	1,000㎡以上	－
	4　集会施設	集会場（冠婚葬祭施設を含み、一の集会室の床面積が200㎡を超えるもの）、公会堂	すべて	交流センター・公会堂・公民館・広域的な利用が見込まれる集会所
		集会場（冠婚葬祭施設を含み、すべての集会室の床面積が200㎡以下のもの）	1,000㎡以上	
		公民館、その他これらに類する施設	200㎡以上	
	5　展示施設等	展示場、その他これらに類する施設	1,000㎡以上	－
	6　物品販売業を営む店舗等	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	すべて	旧大店法対応の500㎡以上の店舗
		卸売市場	2,000㎡以上	－
	7　宿泊施設	ホテル又は旅館、その他これらに類する施設	1,000㎡以上	－
	8　事務所	保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署	すべて	すべて
		事務所（他の施設に付属するものを除く）	2,000㎡以上	－
	9　共同住宅等	共同住宅、寄宿舎又は下宿、その他これらに類する施設	2,000㎡以上	－
	10　福祉施設	老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの 老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの	すべて	高齢者の長期入所施設
				基幹型児童館
				障害者が日常生活を送る施設（※）
				その他、複合的な利用のある施設
	11　運動施設又は遊技場等	体育館、水泳場、ボーリング場又は遊技場、その他これらに類する施設	1,000㎡以上	－
	12　文化施設	博物館、美術館又は図書館、その他これらに類する施設	すべて	すべて
	13　公衆浴場	公衆浴場	1,000㎡以上	－
	14　飲食店等	飲食店	すべて	－
		料理店、キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの	1,000㎡以上	－
	15　サービス店舗等	郵便局又は理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗 一般ガス事業、一般電気事業、電気電信事業の用に供する営業所 学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類するもの	すべて	郵便局
	16　工業施設	工場その他これらに類する施設	2,000㎡以上	－
	17　停車場又は発着場を構成する建築物	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの	すべて	－
	18　自動車関連施設	自動車の停留又は駐車のための施設	500㎡以上	－
		自動車修理工場、自動車洗車場	200㎡以上	－
		給油取扱所	すべて	－
		自動車教習所	1,000㎡以上	－
	19　公衆便所	公衆便所	すべて	－
	20　公共用歩廊	公共用歩廊	2,000㎡以上	－
	21　地下街	地下街その他これらに類する施設	2.000㎡以上	－
	22　複合施設	1～21の施設の複合建築物	2,000㎡以上	－
道路	道路	道路法による道路	すべて	－
公園	公園等	都市公園、児童公園、都立霊園、その他都立及び区市町村立公園など	すべて	近隣公園以上
公共交通施設	公共交通施設	鉄道の駅、軌道の停留場、バスターミナル、港湾旅客施設、空港旅客施設	すべて	鉄道駅
路外駐車場	路外駐車場で建築物及び小規模建築物以外のもの		500㎡以上	公共駐車場

※）市内施設のうち、定員が上位より累積で80%になる施設、及び自主通所の割合が100%の施設。

生活関連施設の一覧表（１／２）

ＵＤ推進条例の対象となる施設の区分		第二次基本構想の生活関連施設とする条件	日野駅周辺地区	箇所数	豊田駅周辺地区	箇所数	高幡不動駅周辺地区	箇所数	百草園駅周辺地区	箇所数
建築物	1 学校等施設	特別支援学校または特別支援学級のある学校	■日野第一小学校	1	■日野第二中学校	1				
	2 医療等施設	病院	■花輪病院	1	■市立病院	1				
	4 集会施設	交流センター・公会堂・公民館・広域的な利用が見込まれる集会所	■新町交流センター ■中央公民館 ■市民の森ふれあいホール	3	■豊田駅北交流センター ■ひの社会教育センター ■多摩平交流センター	3	■七生公会堂	1	■落川交流センター	1
	6 物品販売業を含む店舗等	旧大店法対応の500㎡以上の店舗	■いなげや日野栄町店 ■いなげやina21日野駅前店 ■ミニコープ日野駅前店 ■ウェルパーク日野栄町店 ■よむよむ日野駅前店	5	■食品の店おおた豊田駅前店 ■ファッションセンターしまむら豊田南店 ■西友豊田店	3	■食品の店おおた高幡不動店 ■京王ストア高幡不動店	2	■フジ百草園店	1
	8 事務所	保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署	■生活保健センター	1	■勤労青年会館 ■豊田駅連絡所	2	■七生支所	1		
	10 福祉施設	長期入所施設	■都営栄町二丁目アパート2号棟(シルバーピア) ■都営新町一丁目アパート6･9号棟(シルバーピア) ■介護老人保健施設カトレア	3	■グループホームたまだいら ■グループホームきずな	2	■高幡団地市営住宅2号棟(シルバーピア) ■有料老人ホームベストライフ高幡 ■特別養護老人ホーム浅川苑	3	■有料老人ホームポンセジュール日野	1
		基幹型児童館	■さかえまち児童館	1						
		障害者が日常生活を送る施設（※）	■就労継続支援B型事業所たんぽぽひのセンター	1	■指定障害者支援施設光の家栄光園 ■指定障害者支援施設光の家新生園 ■障害者就労移行支援事業所カフェ畑れんげ	3	■精神障害者通所授産施設たんぽぽの家 ■精神障害者地域生活支援センターゆうき	2	■東京都日野療護園	1
		その他、複合的な利用のある施設					■福祉支援センター	1		
	12 文化施設	すべて	■日野図書館 ■日野宿本陣 ■日野宿交流館	3	■中央図書館 ■多摩平図書館	2	■高幡図書館 ■高幡不動尊金剛寺	2	■百草図書館	1
	15 サービス店舗等	郵便局	■日野駅前郵便局	1	■日野多摩平郵便局 ■豊田駅前郵便局	2	■日野高幡郵便局	1	■百草園駅前郵便局	1
公園		近隣公園以上	■市民の森スポーツ公園	1	■多摩平第1公園	1	■浅川スポーツ公園	1		
公共交通施設		鉄道駅	■日野駅	1	■豊田駅	1	■京王線高幡不動駅 ■モノレール高幡不動駅	2	■百草園駅	1
路外駐車場		公共駐車場								
箇所数合計				22		21		16		7

※）市内施設のうち、定員が上位より累積で80%になる施設、及び自主通所の割合が100%の施設。

生活関連施設の一覧表（２／２）

ＵＤ推進条例の対象となる施設の区分		第二次基本構想の生活関連施設とする条件	南平駅周辺地区	箇所数	平山城址公園駅周辺地区	箇所数	日野市役所周辺地区	箇所数	箇所数合　計
建築物	1 学校等施設	特別支援学校または特別支援学級の固定学級のある学校	■七生中学校	1	■平山小学校	1			4
	2 医療等施設	病院							2
	4 集会施設	交流センター・公会堂・公民館・広域的な利用が見込まれる集会所	■南平駅西交流センター	1	■平山交流センター	1	■ひの煉瓦ホール（市民会館）	1	11
	6 物品販売業を含む店舗等	旧大店法対応の500㎡以上の店舗	■ヤマダ電機テックランド南平店 ■クリエイトSDS日野南平店 ■スーパーアルプス南平店	3	■京王ストア平山店	1	■食品の店おおた神明店 ■ウェルパーク日野神明店	2	17
	8 事務所	保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署					■市役所	1	5
	10 福祉施設	長期入所施設							9
		基幹型児童館			■ひらやま児童館	1			2
		障害者が日常生活を送る施設（※）							7
		その他、複合的な利用のある施設							1
	12 文化施設	すべて			■平山図書館	1	■新選組のふるさと歴史館	1	10
	15 サービス店舗等	郵便局	■日野南平郵便局	1	■七生郵便局	1	■日野神明郵便局	1	8
公園		近隣公園以上					■日野中央公園	1	4
公共交通施設		鉄道駅	■南平駅	1	■平山城址公園駅	1			7
路外駐車場		公共駐車場							0
箇所数合計				7		7		7	87

※）市内施設のうち、定員が上位より累積で80%になる施設、及び自主通所の割合が100%の施設。

６．生活関連経路の設定

（１）生活関連経路の定義

バリアフリー新法では、生活関連経路は、以下のように定義されています。

■ 生活関連施設相互間の経路

（２）生活関連経路の選定の考え方

生活関連経路を以下の考え方で選定します。

■ 生活関連施設相互の連絡に配慮し、重点整備地区内のネットワークが構成されるように選定する
■ 利用頻度が高い経路、歩行者交通量が多い経路を優先的に選定する
■ 事業の実施見込みに関わらず選定する
■ 現状が移動等円滑化基準を満たしているかに関わらず選定する

（３）生活関連経路の区分

生活関連経路を、『Ａ．主要な経路』（駅と施設間、施設と施設間を結ぶ経路のうち主要な経路）と『Ｂ．選択性、回遊性の経路』（主要な経路ではないが、選択性、回遊性の観点で必要な経路）に区分します。

また、「歩道整備ないしは移動等円滑化基準での整備の可能性」によって、それぞれを生活関連経路Ⅰ とⅡに区分します。

生活関連経路の考え方

区分１	考え方	区分２	整備内容	目標年次	優先順位
Ａ．主要な経路	駅と施設間、施設と施設間を結ぶ経路のうち主要な経路	生活関連経路Ⅰ	・歩道がある（できる）道路 ・移動等円滑化基準で整備する道路	平成28年度まで	①
		生活関連経路Ⅱ	・歩道のない道路 ・歩行者の安全性を高める道路		
Ｂ．選択性、回遊性の経路	主要な経路ではないが、選択性、回遊性の観点で必要な経路	生活関連経路Ⅰ	・歩道がある（できる）道路 ・移動等円滑化基準で整備する道路	平成32年度まで	②
		生活関連経路Ⅱ	・歩道のない道路 ・歩行者の安全性を高める道路		

（４）旧基本構想の特定経路等の移行の考え方

旧基本構想では、以下に示すように、特定経路、準特定経路、移動ネットワーク経路の３区分としていました。

旧基本構想における特定経路等の考え方

名称	考え方	整備内容	優先順位
特定経路	駅と施設間を結ぶ経路のうち、整備の必要性が特に高い経路（終点の施設による）	移動等円滑化基準に準ずる	①
準特定経路	駅と施設間を結ぶ経路のうち、整備の必要性が高い経路（終点の施設による）	可能な限り移動等円滑化基準に準ずる	①　または②
移動ネットワーク経路	駅と施設間を結ぶ経路のうち、選択性、回遊性の観点で必要な経路		②

第二次基本構想では、新たに生活関連施設を設定しましたが、上記の経路が必ずしも生活関連施設を結んでいない場合もあります。

このため、以下に示すような移行の考え方により、５つに区分します。

旧基本構想における特定経路等の移行の考え方

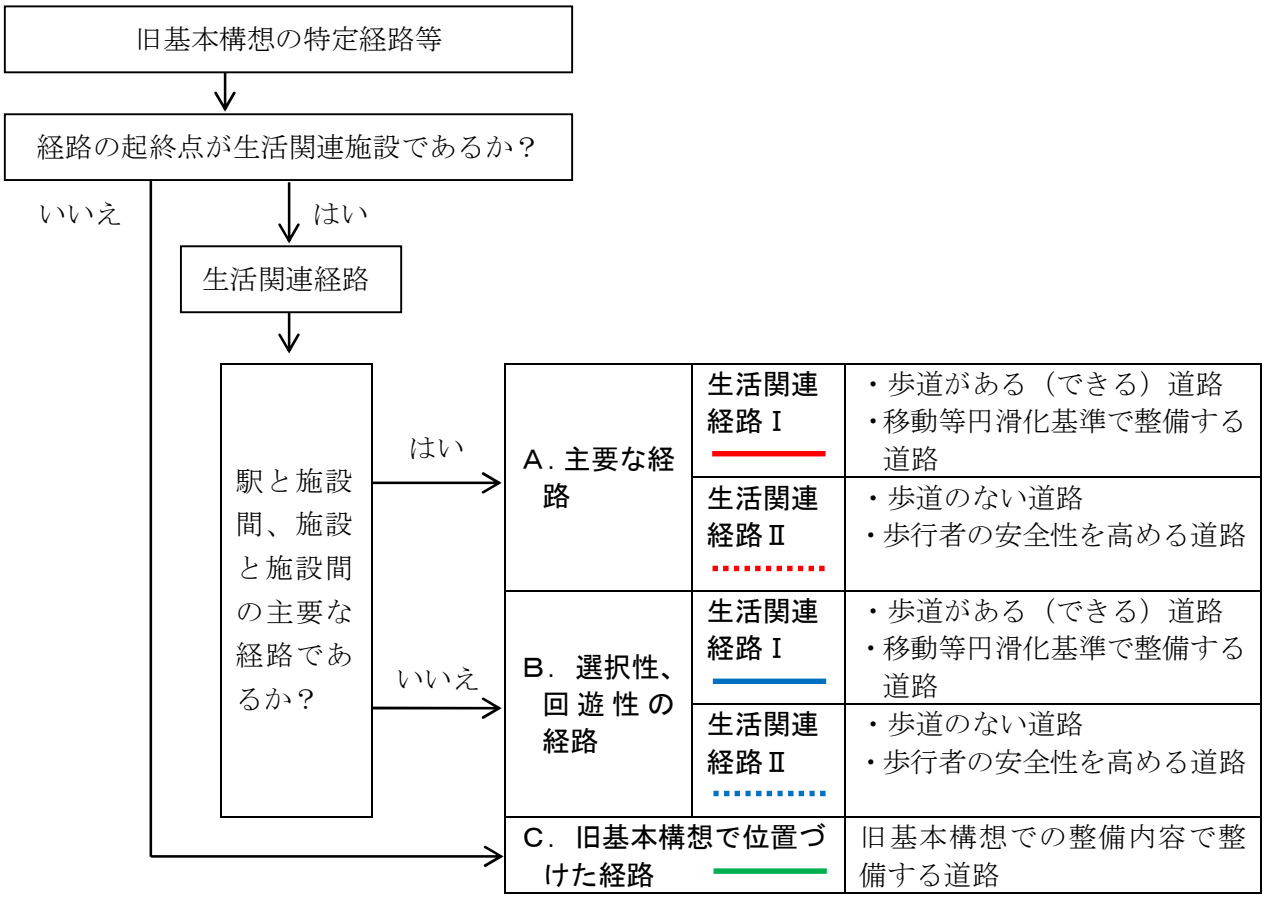

（５）生活関連経路の設定

重点整備地区における生活関連施設と生活関連経路を 26～36 ページに示します。

旧基本構想の４地区は、特定経路と生活関連経路の対比を表しています。

旧基本構想での特定経路等（日野駅周辺地区）

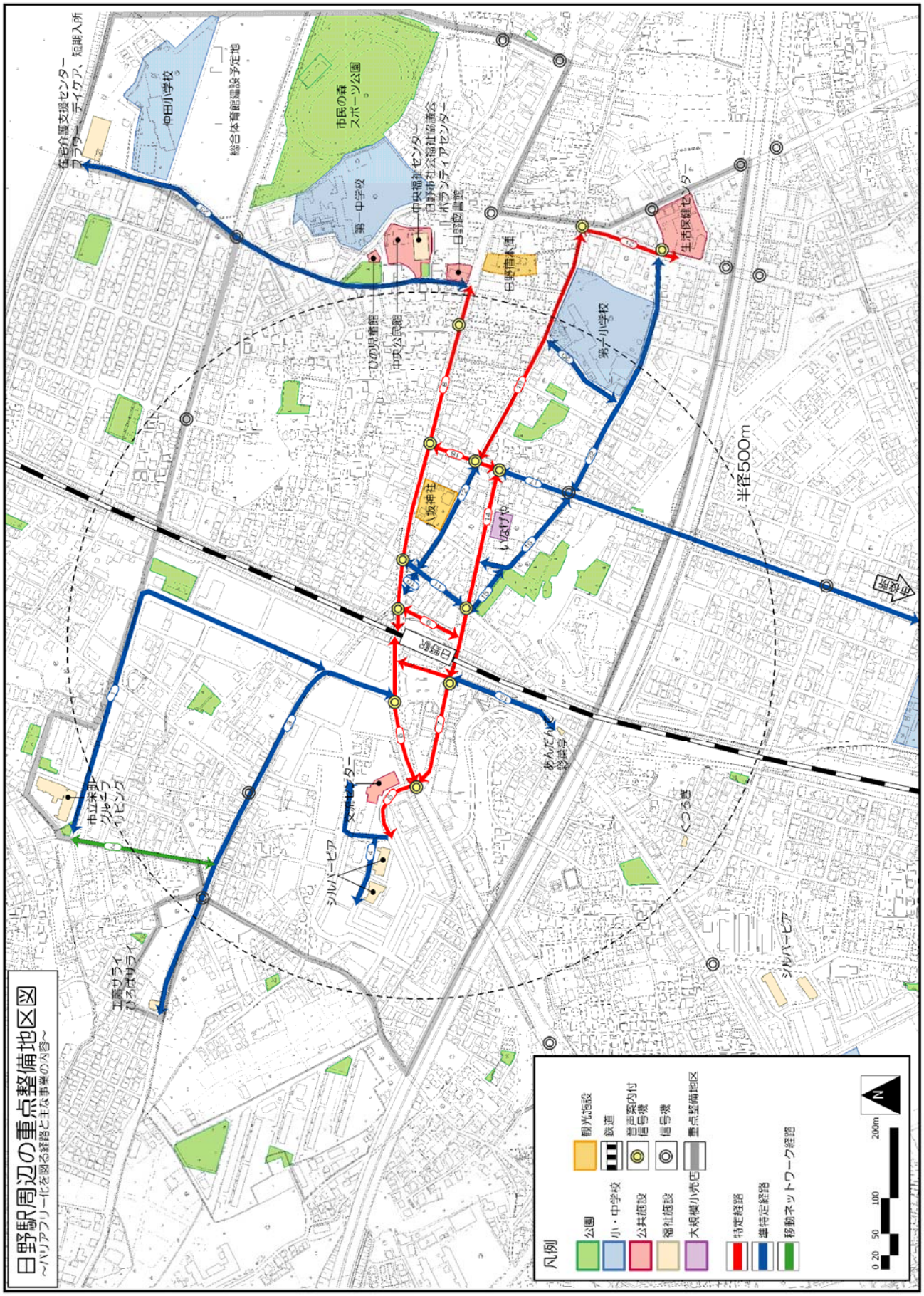

生活関連経路（日野駅周辺地区）

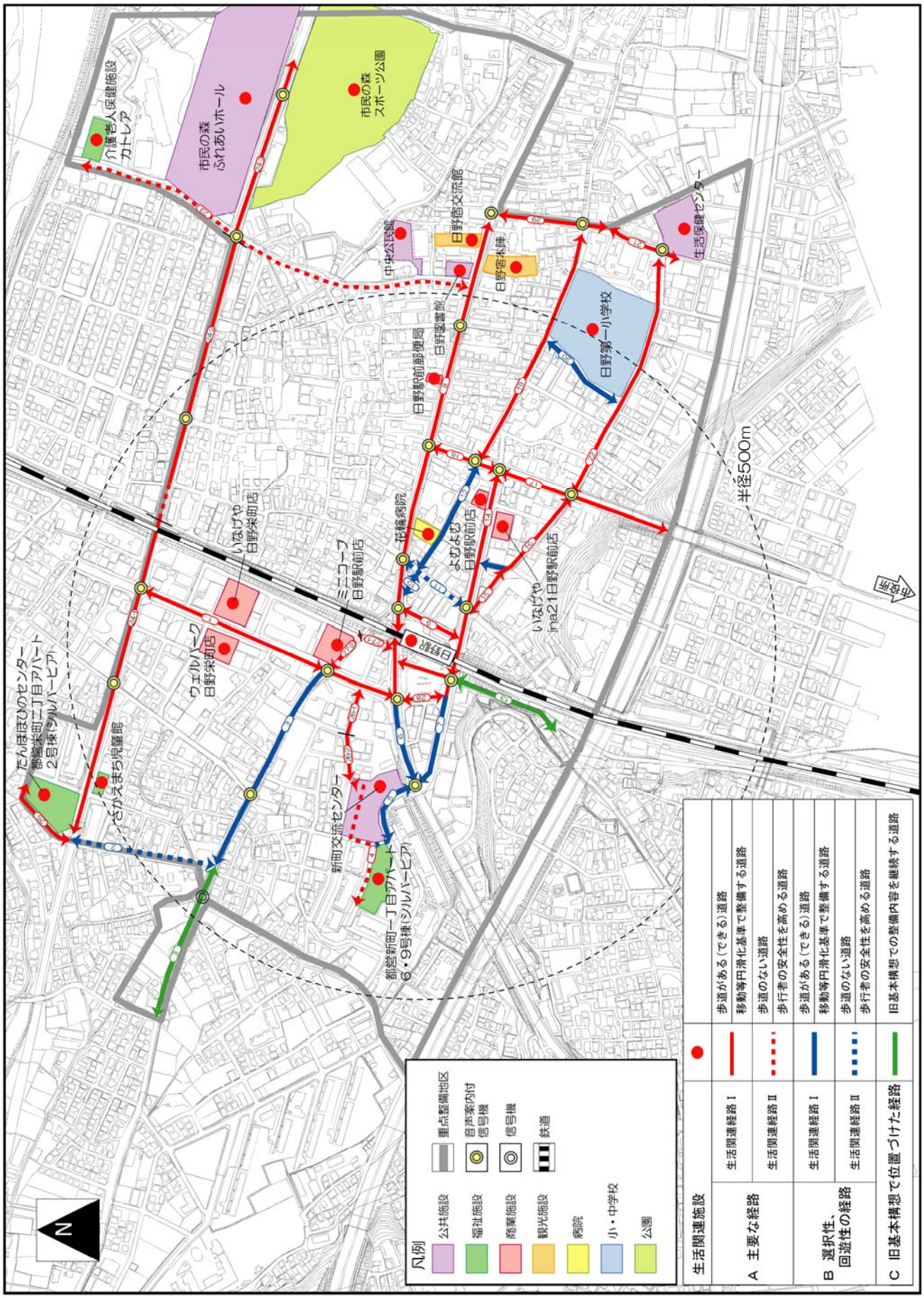

旧基本構想での特定経路等（豊田駅周辺地区）

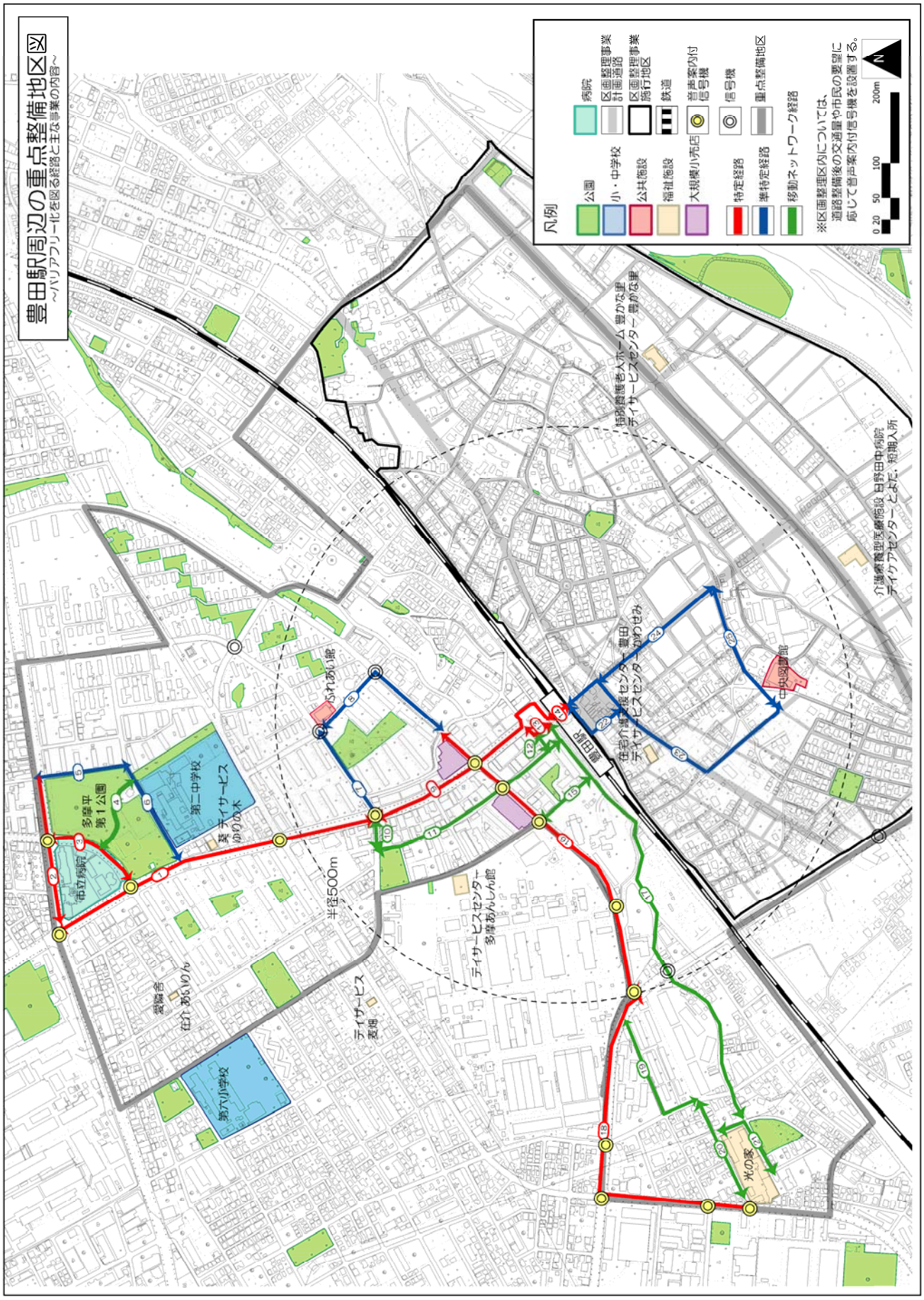

生活関連経路（豊田駅周辺地区）

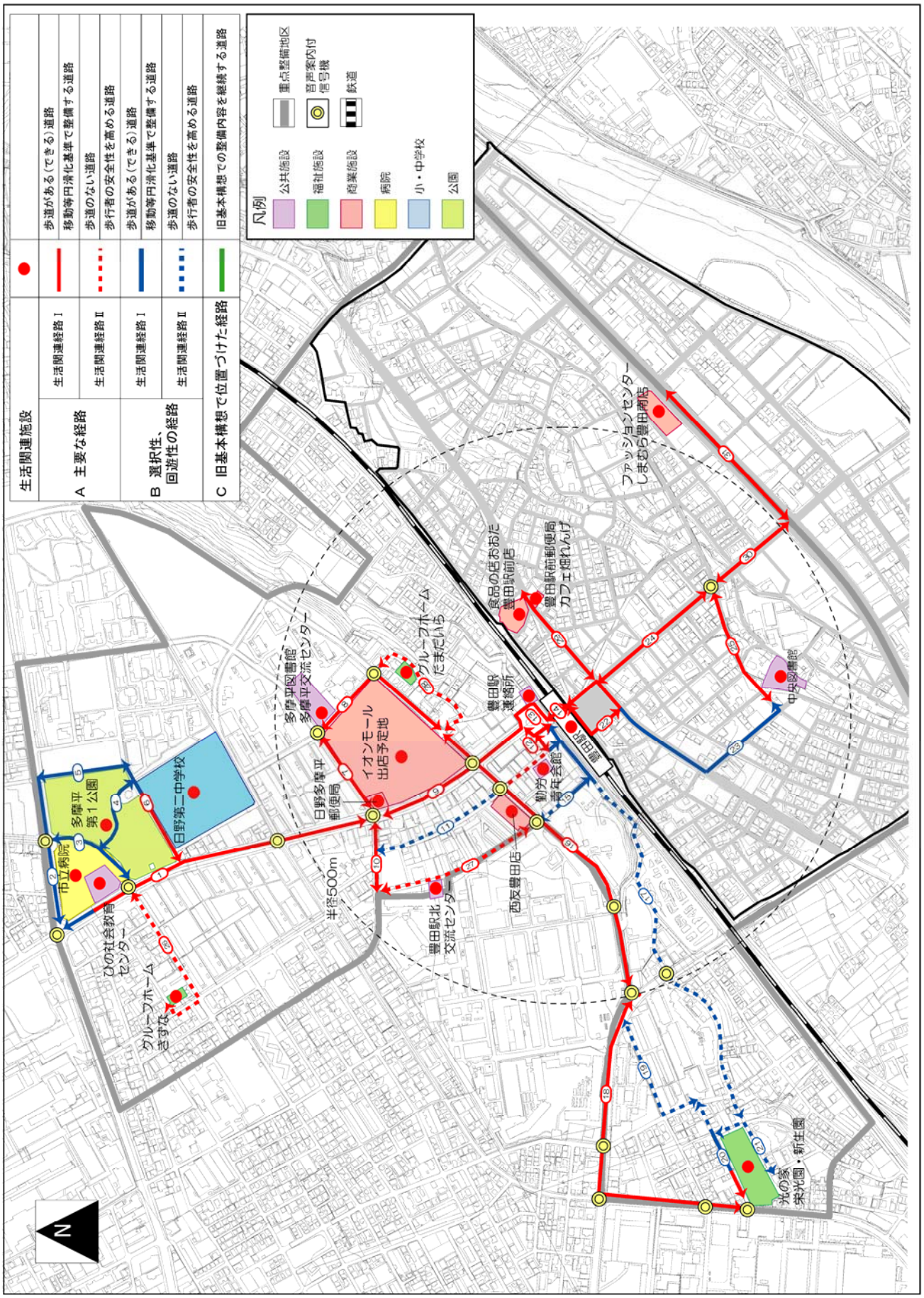

旧基本構想での特定経路等（高幡不動駅周辺地区）

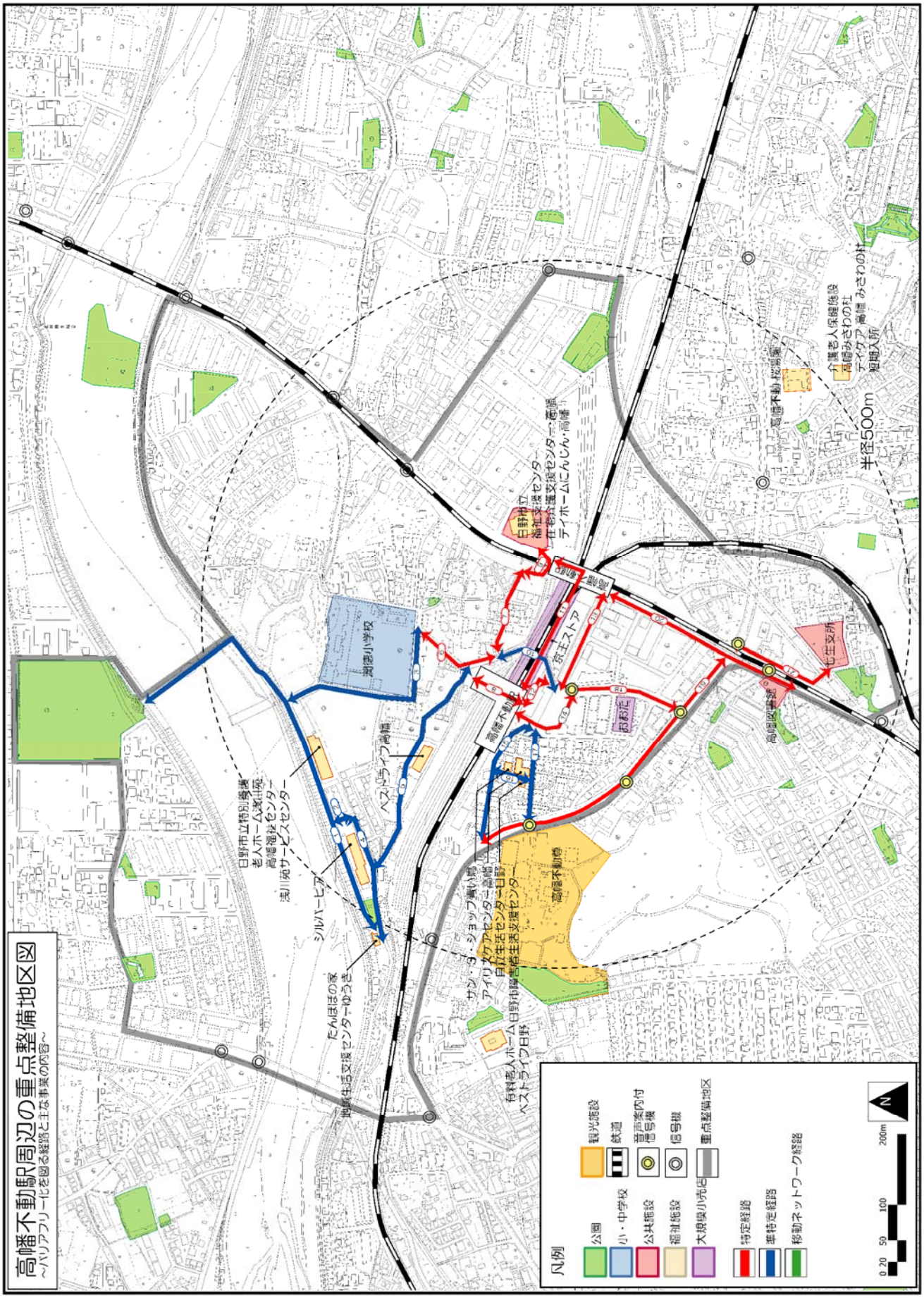

生活関連経路（高幡不動駅周辺地区）

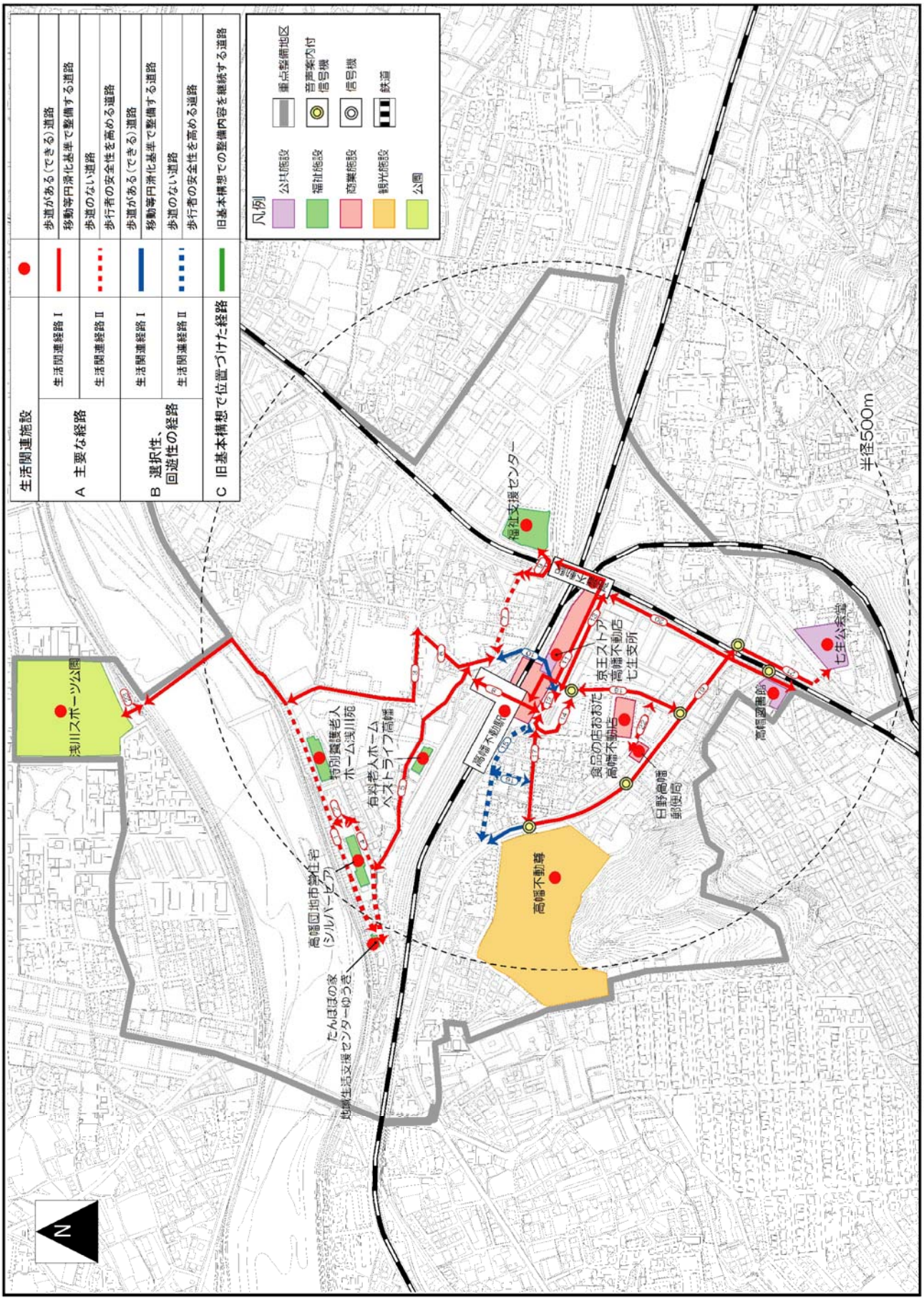

旧基本構想での特定経路等（百草園駅周辺地区）

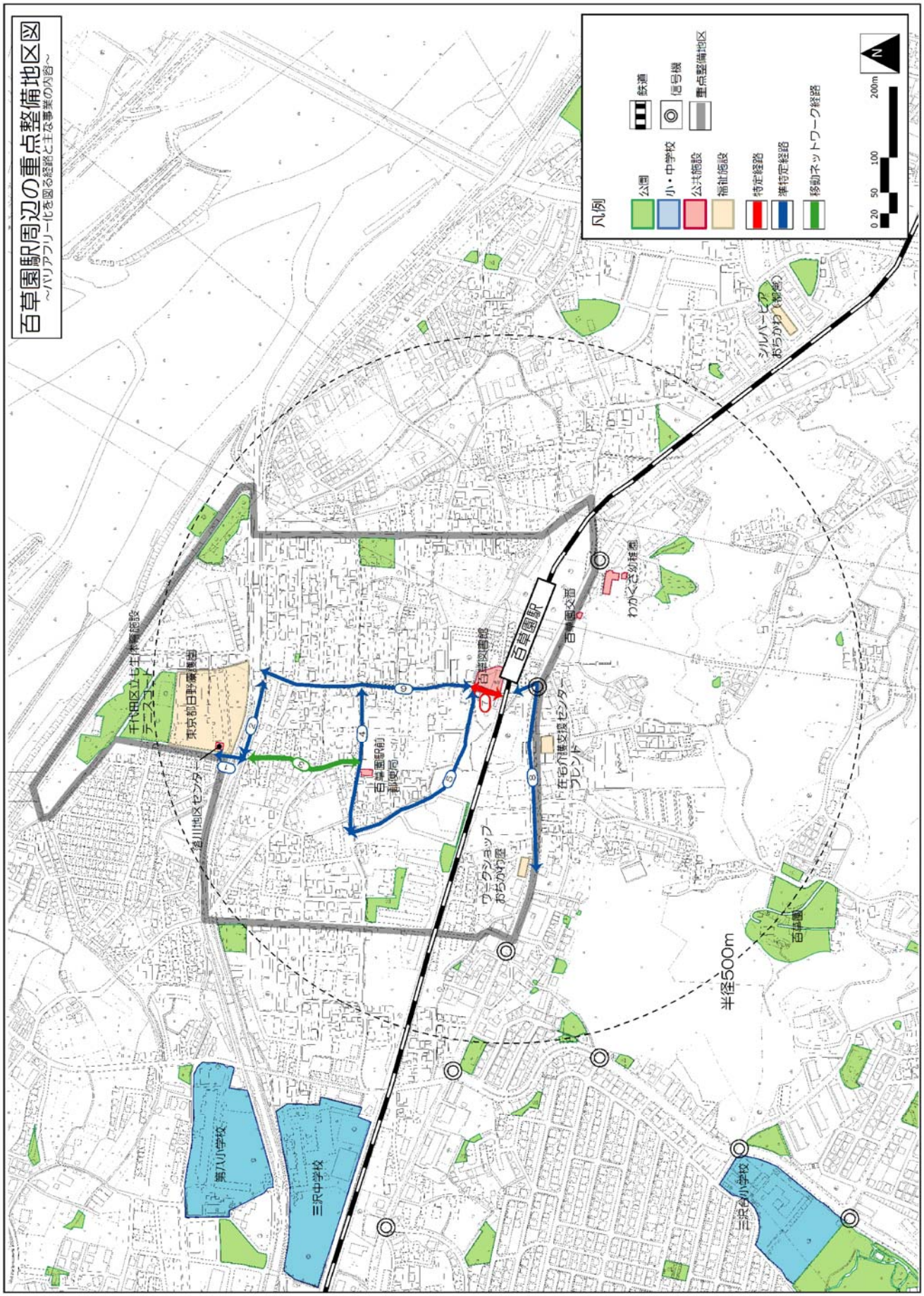

生活関連経路（百草園駅周辺地区）

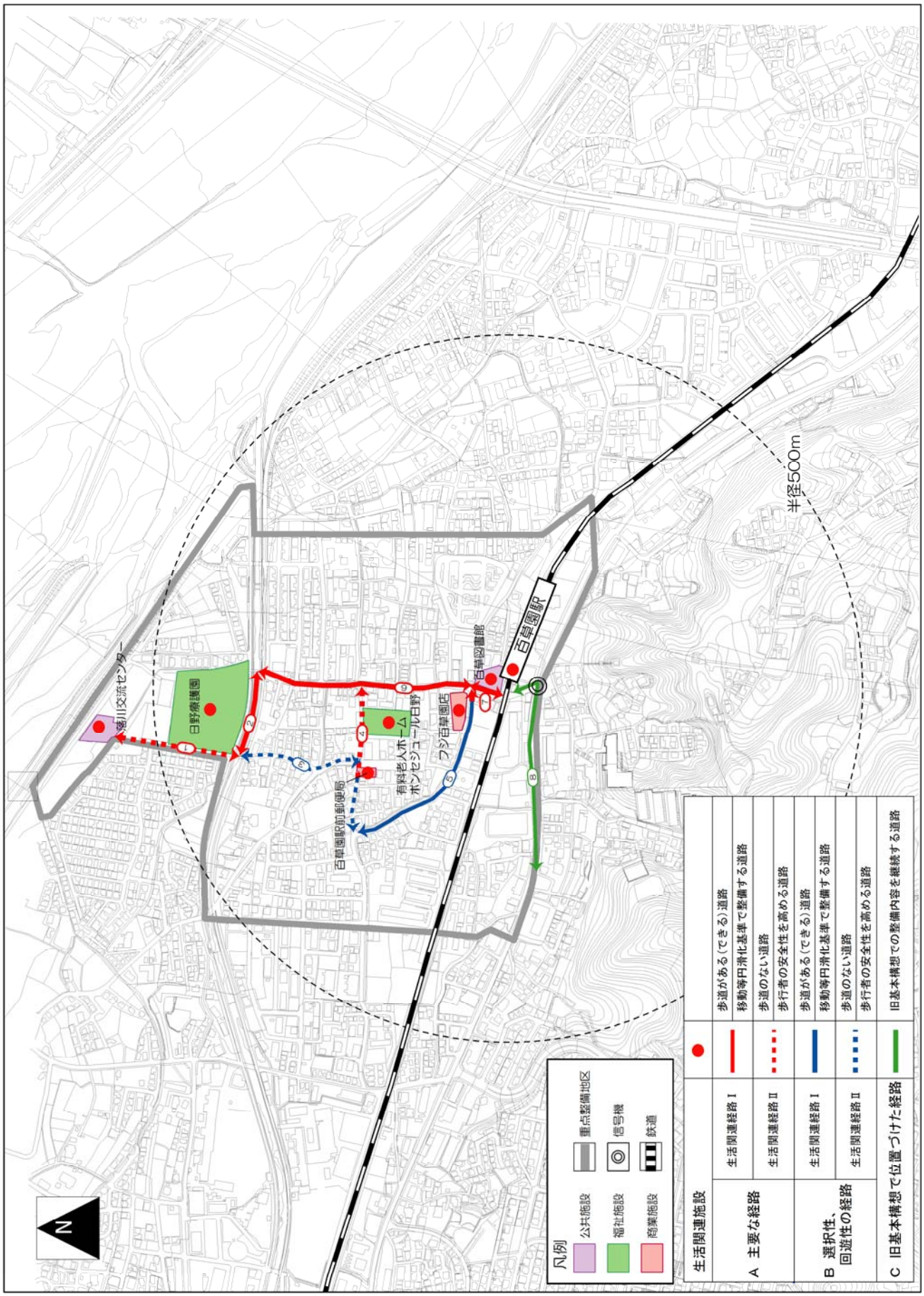

生活関連経路（南平駅周辺地区）

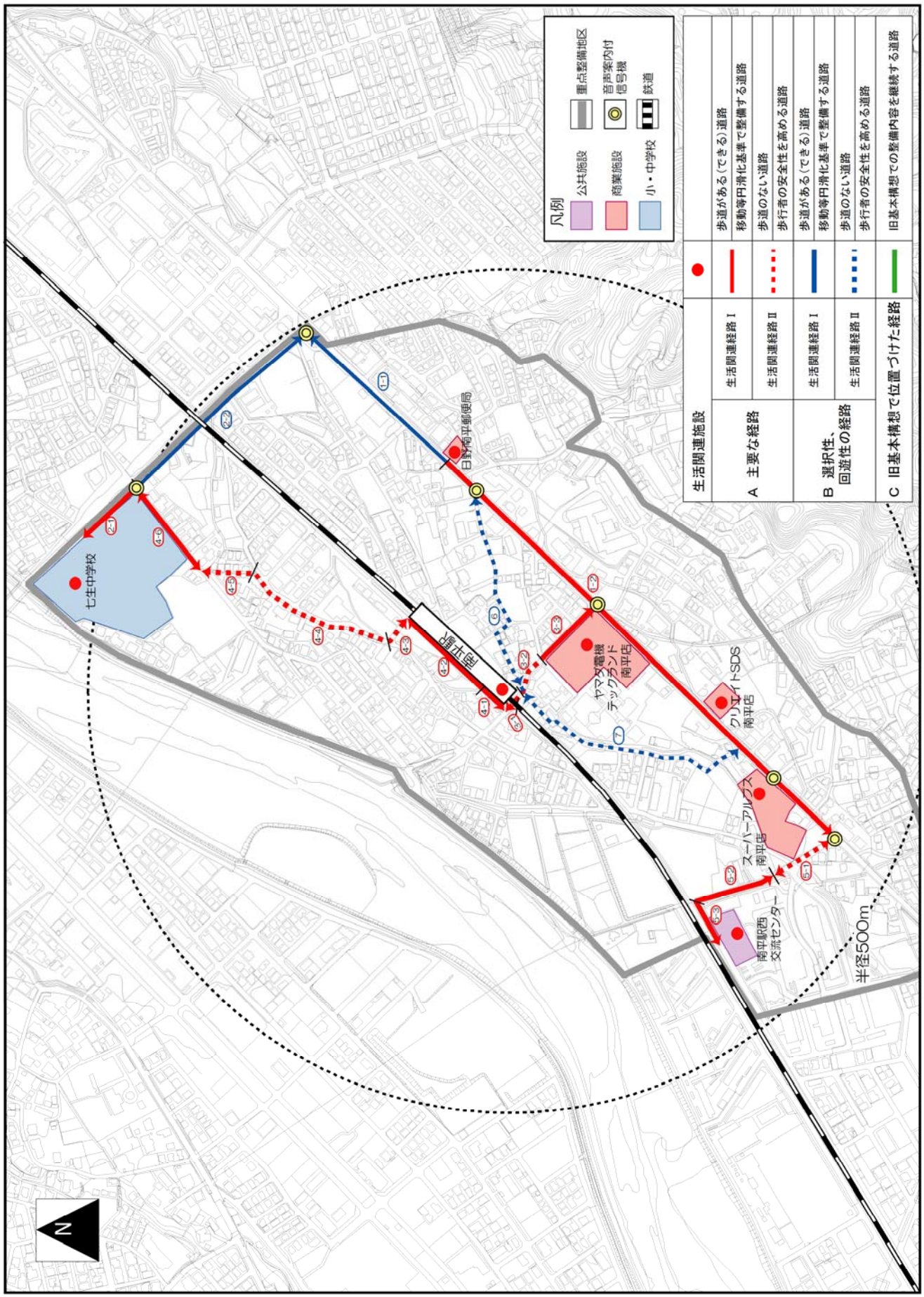

生活関連経路（平山城址公園駅周辺地区）

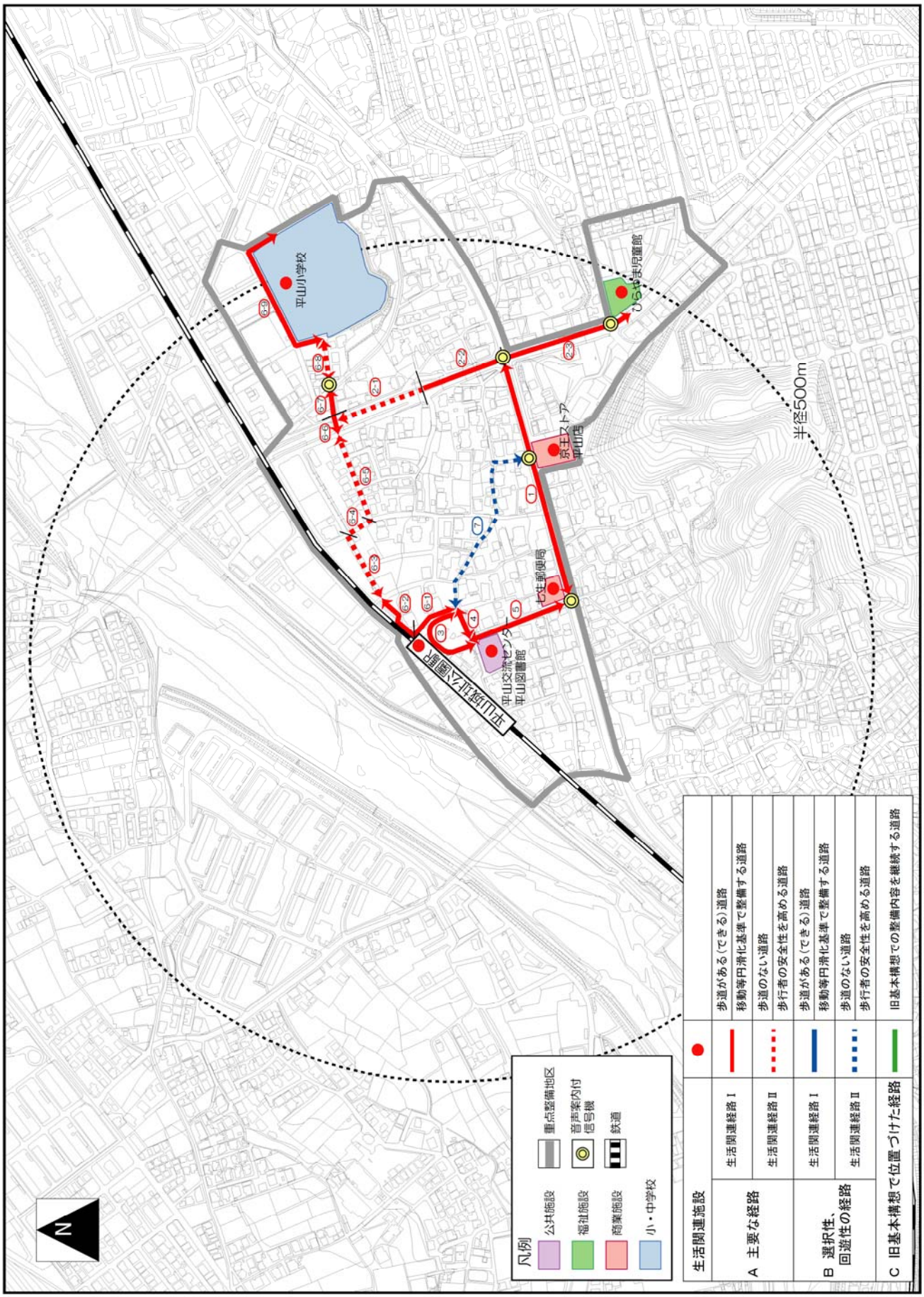

生活関連経路（日野市役所周辺地区）

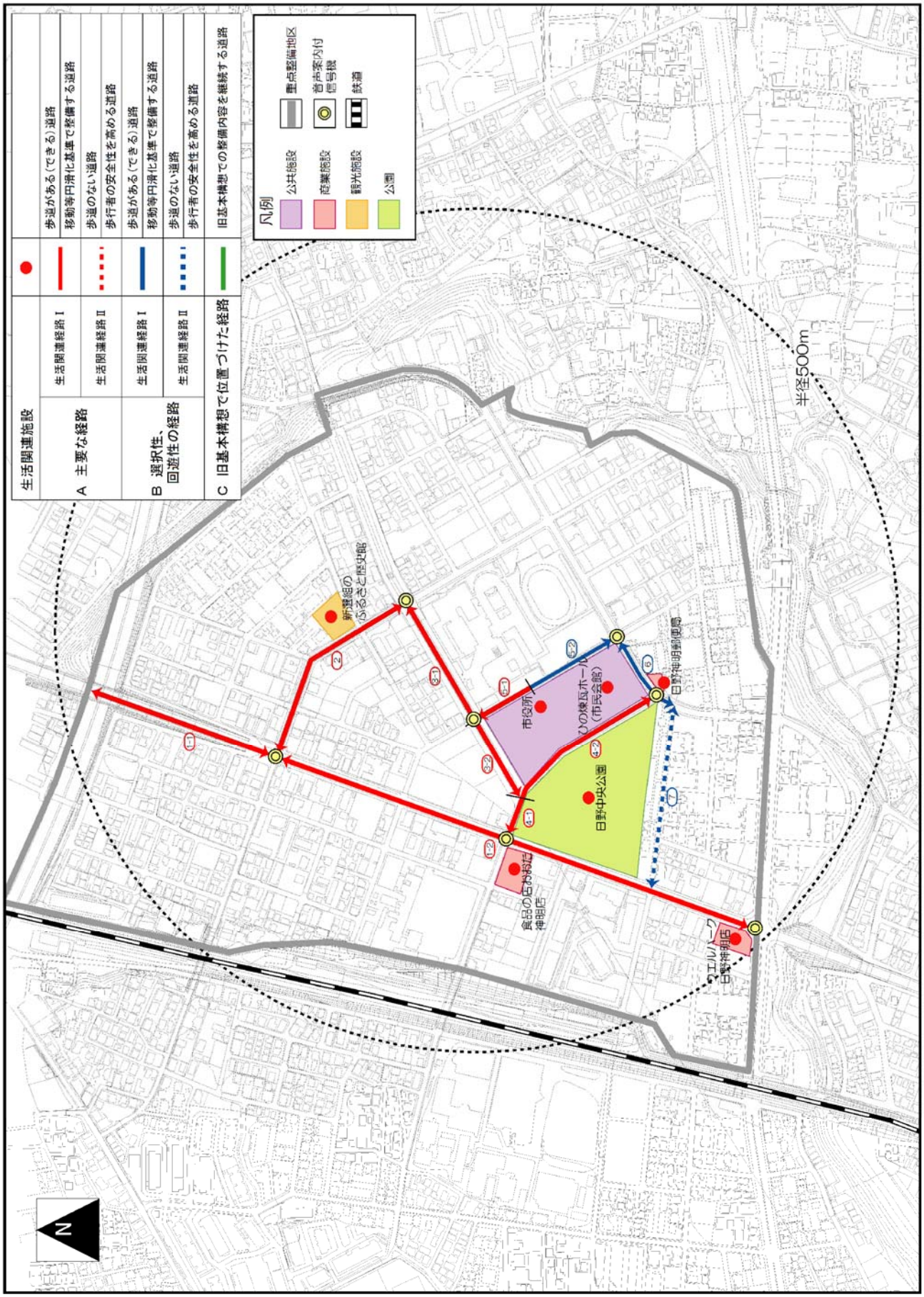

７．重点整備地区の現状

（１）日野駅周辺地区（98ha）

＜基礎データ＞

H.21 乗降客数（人／日）	主要な福祉厚生・医療施設	駅半径 500m圏内の人口			その他主要施設		バスの運行本数（本／日）
		総人口	65 歳以上	高齢者率	行政関連施設	観光スポット	
54,680 人	生活保健センター	8,319 人	1,499 人	18.0%	日野図書館	日野宿本陣	465 本

１）駅周辺

●公共公益施設が多く立地しています

・駅周辺には、生活保健センター・中央公民館・日野図書館など行政関連サービス施設や市民の森スポーツ公園･市民の森ふれあいホールといったスポーツ･レクリエーション施設などの公共公益施設が多く立地しています。

・平成 24 年３月にオープンした市民の森ふれあいホールは「夢・文化・藝（げい）術・スポーツ・子育て・健康等」による市民交流の拠点、防災の拠点となる複合施設です。

●日野図書館

●市民の森ふれあいホール

●日野宿本陣、用水路など、かつての日野の歴史・文化資源が立地しています

・甲州街道沿道には「日野宿」や日野駅から見える斜面林である日野緑地、かつて東京の穀倉地帯といわれ、今もその面影を残す用水路など、日野の歴史や文化を今に伝える環境資源が多く存在しています。

●日野宿本陣

●日野駅周辺は、旧基本構想に基づき特定経路が整備されてきましたが、一部に未整備の区間が残されています

・日野駅周辺は、昭和 40 年代に土地区画整理事業が施行され、現在でも施行中または計画中の区域等が含まれる地域です。
・また、旧基本構想に基づいて特定経路が整備されてきましたが、一部に未整備の区間が残されています。
・このため、バリアフリー新法に対応して新たに設定される生活関連施設へのネットワークを含めて、歩行者ネットワークの整備を進めていく必要があります。

●歩行者空間としての工夫が望まれる道路

●駅周辺を再整備しました

・駅周辺の交通関連施設としては、平成 16 年に障害者等の方々の意見を取り入れながら、西口ロータリーの整備が完了しました。
・東口の道路・広場は、平成 18 年に整備が完了しています。

●整備された東口の道路

２）駅舎等

●コンコースの規模が小さく、混雑が生じています

・日野駅は、日野台地と多摩川の中間にある沖積低地に位置しており、日野台地から多摩川までの高低差により、盛り土上に軌道及びプラットホームがあり、他にあまり類を見ない構造です。
・特徴的な外観を持つ木造の駅本屋は、軌道の東側の盛り土下に設置されています。
・盛り土構造の特性上、プラットホームからの眺めが良いこと、既に道路との立体交差がなされていること、通常の橋上駅のように改札口に向かうまでに一度階段を登り、改札口からプラットホームに向かうまで階段を降りるということがない等の良い点もあります。
・また、バリアフリーの観点から、上下移動の改善を図るため、平成 15 年度にエレベーターが設置されました。
・しかし一方では、軌道東側の甲州街道に面した位置に改札口が 1 箇所しかなく、また、その位置がプラットホームの立川方面に偏っているため、神明・大坂上方面から駅を利用する場合には遠回りになるなど、改札口の配置については、市民から改善が求められています。
・また、乗降客数に対して、コンコースの規模は約 90 ㎡程度と小さい状況にあるため混雑が生じており、市民から改善が求められています。
・しかしながら、駅施設の整備・拡充は、盛り土の改変を伴う大規模な改良工事となるため、費用及び工事上の観点から制約が大きい状況となっています。

●プラットホームが狭く、危険な状況にあります

・プラットホーム上の階段横付近の余裕幅員は 1.6m、片側 0.8m と狭く、通勤・通学ラッシュ時には混雑が生じています。ただし、プラットホームの拡幅は、駅舎全体の大規模な再整備が必要とされるため、長期的な取り組みとなっています。
・ホーム上の待合室が平成 21 年度に整備され、内方線付点字ブロック（※）が平成 23 年度に設置されました。

※）正式名称は「鉄軌道駅プラットホーム縁端警告用内方表示ブロック」。視覚障害者にホームの内側を知らせるためのラインを与えた点字ブロック。

●整備された内方線付点字ブロック

●情報案内の充実化が求められています

・多目的トイレが整備されるなど、バリアフリー化が順次進められていますが、サインなど情報案内の不足により、バリアフリー化された施設が活用されていないとの指摘があります。
・設置されたエレベーターの音声案内が「こちら側が開きます」という案内となっていますが、視覚障害者にとっては、どちら側なのか分からないなど、音声案内等の充実化が求められています。
・行き先が複数あるバス停では、行き先の案内に関する音声情報の充実化が求められています。
・視覚障害者・知的障害者・子どもにも分かるような時刻表やサインの整備が求められています。

３）バス車両等

●ノンステップバスのさらなる導入と、バス停留所の改善が求められています

・ノンステップバスが随時導入されていますが、全車両ノンステップバスにして欲しいとの要望があります。
・また、駅ロータリーのバス停留所を休憩所としての機能を持たせることが求められています。

（２）豊田駅周辺地区（153ha）

＜基礎データ＞

H.21 乗降客数（人／日）	主要な福祉厚生・医療施設	駅半径 500m圏内の人口			その他主要施設		バスの運行本数（本／日）
		総人口	65 歳以上	高齢者率	行政関連施設	観光スポット	
62,640 人	光の家(視覚) 市立病院	7,657 人	1,726 人	22.5%	中央図書館 多摩平の森ふれあい館		304 本

１）駅周辺

●駅北側周辺は、住宅地の中に高齢者や障害者などが利用する施設が立地しています

・豊田駅北側には、戸建住宅や分譲マンション・ＵＲ都市機構多摩平の森などの住宅地が広がっており、その中に、市立病院や視覚障害者施設「光の家栄光園」「光の家新生園」など、高齢者や身体障害者などが利用する施設が立地しています。
・市立病院に隣接して多摩平第一公園があり、平成 23 年にだれでもトイレ*や案内サインを整備しました。　＊）用語の説明（240 ページ）参照。

●多摩平第一公園

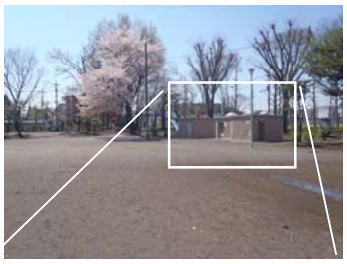

●設置された案内サイン

●設置されただれでもトイレ

●企業跡地の分譲マンション建設や大規模団地の建替えが行われています

・豊田駅北側の多摩平の森は建替えが完了、豊田駅北側周辺には富士電機などの大規模工場が立地しており、企業用地が売却され、大規模な分譲マンションが建設されています。
・これらの大規模な団地建替えや分譲マンションの建設に伴い人口が増加しており、状況に合わせて整備等の対応をしています。

●企業跡地に建設された大規模分譲マンション

●駅南側は、土地区画整理事業を施行しています

・ＪＲ豊田駅周辺は、市内の三大拠点（日野駅、高幡不動駅、豊田駅）の一つで、駅南側では豊田南土地区画整理事業（87.1ha）を進めています。本事業と連携して、一体的なバリアフリー化を図ります。
・本事業により、南口駅前広場、幹線道路や区画道路、公園などが整備されることになります。

●整備された 3・4・19 号線

●北口駅前の歩道は、商品のはみ出し等により、歩道の有効幅員が確保されていない状況にあります

・駅北側は、土地区画整理事業がすでに完了しており、幅員の広い歩道が確保されています。（歩道幅員５ｍ）
・しかし、沿道の商店によるはみ出し商品や、放置自転車等が歩道を占有しており、有効幅員を狭めています。
・また、商店と歩道の間に段差があり、その改善が求められています。

●駅周辺の歩道

２）駅舎等

●豊田駅における上下移動施設の整備が進められてきました

・豊田駅は傾斜地に位置し、南口から北口までは約 10m の高低差があり、南口・北口ともに、自由通路を経由して駅を利用します。
・旧基本構想策定の時点では、上下移動に関する課題が指摘されていました。
・平成 21 年度からバリアフリー化事業が開始され、平成 23 年 10 月までに北口エレベーター１基、南口エレベーター１基・エスカレーター２基、改札口内エレベーター２基が設置され、円滑に上下移動ができるようになりました。
・また、豊田駅は一日 62,640 人が利用しますが、改札は一箇所のみで、ラッシュ時間帯などは混雑が生じているため、高齢者や身体障害者が安心して歩けるように、現在幅員７ｍである自由通路の拡充が求められています。

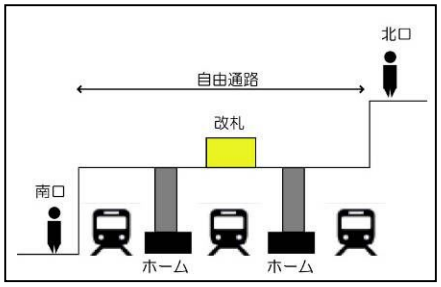

●豊田駅舎概要図

●整備されたエレベーター（右）・エスカレーター（左）（南口）

●多機能トイレ・車いすで利用できる券売機が整備されています

・駅構内のトイレは、おむつの交換ができる等、多機能トイレ*が設置されています。　＊）用語の説明（240 ページ）参照。

●情報案内が不足しています

・聴覚障害者のための、緊急時の避難誘導の工夫などが求められています。
・行き先が複数あるバス停では、行き先の案内に関する音声情報の充実化が求められています。
・視覚障害者・知的障害者・子どもにも分かるような時刻表やサインの整備が求められています。

３）バス車両等

●ノンステップバスのさらなる導入と、バス停留所の改善が必要です

・ノンステップバスは随時導入されていますが、全車両ノンステップバス化にして欲しいとの要望があります。
・駅から駅周辺のバス停留所及びタクシー乗り場まで、雨にぬれずに移動できる上屋を設置することや、駅ロータリーのバス停留所に休憩所としての機能を持たせることなどが求められています。

●バス路線案内図

（３）高幡不動駅周辺地区（86ha）

＜基礎データ＞

H.21 乗降客数 （人／日）	主要な福祉厚生 ・医療施設	駅半径 500m圏内の人口			その他主要施設		バスの 運行本数 （本／日）
		総人口	65 歳 以上	高齢 者率	行政関連 施設	観光スポット	
京王:59,491 人 モノレール:26,036 人	福祉支援センター 老人ホーム浅川苑（えん）	5,609 人	1,119 人	20.0%	七生支所 高幡図書館	高幡不動尊	363 本

１）駅周辺

●多くの公共公益施設や日野を代表する文化・観光資源である高幡不動尊が立地しています

・駅周辺には、福祉支援センターや老人ホーム浅川苑（えん）・高幡図書館・七生支所などの公共公益施設、日野の代表的な文化・観光資源である高幡不動尊などが立地しています。
・高幡不動駅北側には、かつて東京の穀倉地帯といわれ、今もその面影を残す用水路が残されているなど、自然環境が豊かな地域と隣接しています。

●高幡不動尊

●駅南側は土地区画整理事業により道路等は整備されていますが、バリアフリーの観点から改善が必要な歩道や、放置自転車等により有効幅員が確保されていない歩道があります

・高幡不動駅南側は、平成 15 年に土地区画整理事業が完了し、歩車の分離が行われている道路が多く、他の駅に比べ整備が比較的進んでいます。
・駅前広場の放置自転車は一定程度改善されてきていますが、依然として駅周辺では放置自転車がみられます。また、切り下げが急こう配のため、有効幅員が確保されていない歩道があります。
・沿道の商店と歩道の間に段差等があり、車いす等での買い物がしにくい環境となっています。

●駅周辺の放置自転車

●駅北側は、道路等の整備が遅れ、道路構造、道路ネットワークともに不十分な状況ですが、一定程度の整備が完了しています

・駅北側は幅員の狭い道路が多くなっていますが、旧基本構想の特定経路として、一定程度の整備が完了しています。

●高幡不動駅北口周辺

２）駅舎等

●移動等円滑化基準に基づいた駅舎の建替えが行われました

・高幡不動駅は、「移動円滑化のために必要な旅客施設及び車両等の構造及び設備に関する基準」及び「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」に基づいて、平成 19 年に駅舎の建替えが完了しています。
・これと併せて、多摩都市モノレールの駅と連続した経路が確保されました。
・また、北口出入り口の設置により駅南北が一体化され、駅改札階までのエレベーターが設置されました。

●建替え後の高幡不動駅舎（写真奥にモノレール駅がある）

●整備された自由通路

●情報案内の一層の充実化が望まれます

・聴覚障害者のための運行状況等が分かる電光掲示板の設置や緊急時の避難路の誘導の工夫などが求められています。
・行き先が複数あるバス停では、行き先の案内に関する音声情報の充実化が求められています。
・視覚障害者・知的障害者・子どもにも分かるような時刻表やサインの整備が求められています。

３）バス車両等

●ノンステップバスのさらなる導入と、バス停留所の改善が必要です

・ノンステップバスは随時導入されていますが、全車両ノンステップバス化にして欲しいとの要望があります。
・駅から駅周辺のバス停留所まで、雨にぬれずに移動できる上屋を設置することや、駅ロータリーのバス停留所に休憩所としての機能を持たせることなどが求められています。

（４）百草園駅周辺地区（31ha）

＜基礎データ＞

H.21 乗降客数（人／日）	主要な福祉厚生・医療施設	駅半径 500m圏内の人口			その他主要施設		バスの運行本数（本／日）
		総人口	65 歳以上	高齢者率	行政関連施設	観光スポット	
7,734 人	日野療護園	14,493 人	3,554 人	24.5%	百草図書館	百草園	19 本

１）駅周辺

●駅周辺に身体障害者施設や高齢者が多く訪れる観光施設が立地しています

・駅北側には、身体障害者の療護施設である日野療護園が立地しています。
・また、駅南側には観光名所である百草園があり、高齢者を始め多くの方が訪れています。

●日野療護園

●駅北側は道路等の整備が遅れており、道路構造、道路ネットワークともに、整備が不十分な状況にあります

・駅北側は、幅員の狭い道路が多く、歩車道分離された道路がほとんど整備されていません。
・しかし、駅から一部の区間は、部分的に歩道を広げ、車いす使用者がすれ違いできるように整備をしました。
・百草園駅から日野療護園までの一部の道で、こう配が９％と急な坂となっている部分（程久保川沿道）があり、完全なバリアフリー化は難しい状況となっています。
・さらに、駅北側の道路は、沿道に商店や住宅が立地しているため、交通規制や用地買収による歩道の拡幅は、地域住民の合意が課題となります。

●部分的に車いす使用者がすれ違いできるように歩道を整備

●旧基本構想策定時に歩道の段差・こう配の解消が必要とされた区間

●歩道の段差・こう配の解消がなされた

２）駅舎等

●橋上駅舎化され、上下移動施設やだれでもトイレが設置されています

・百草園駅は、平成 19 年から橋上駅舎の建設に着手し、平成 22 年に完成しています。

・エレベーターとエスカレーターの整備により、円滑に上下移動ができるようになっており、２階（橋上駅舎）改札口内にだれでもトイレが設置されています。

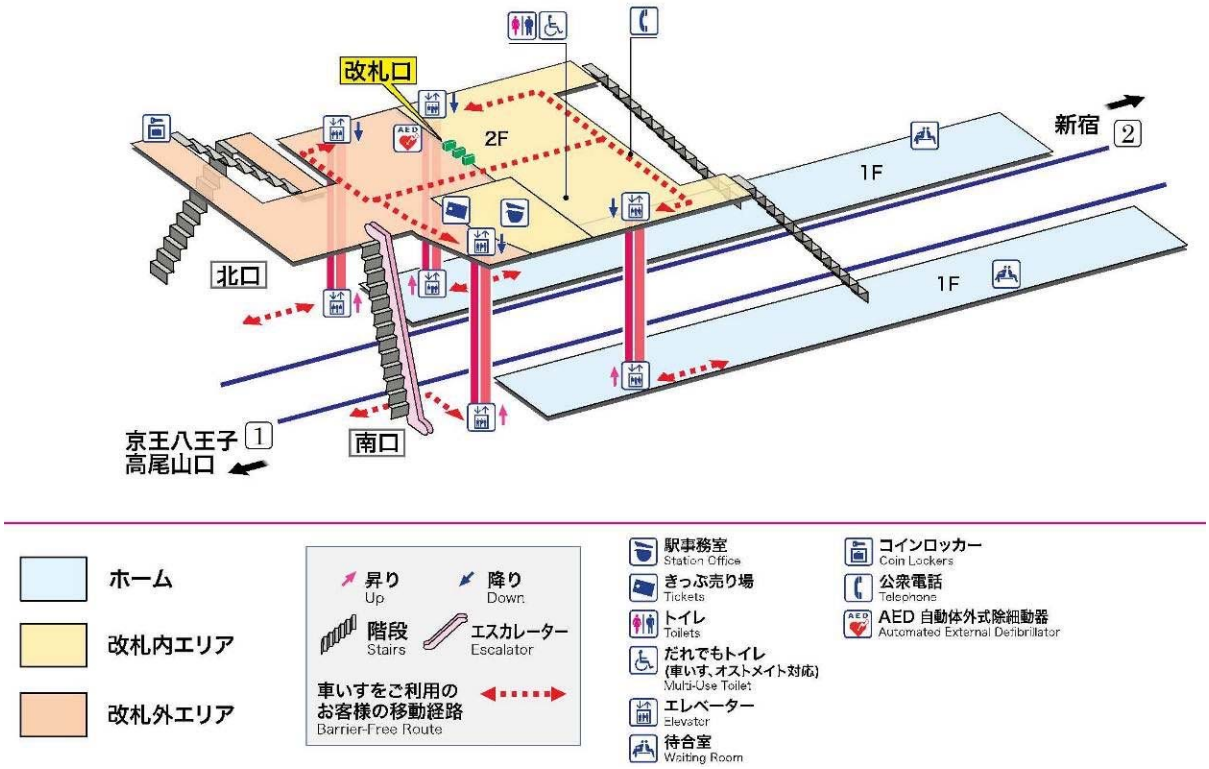

●百草園駅の概要（京王電鉄ホームページより）

●情報案内の一層の充実化が望まれます

・視覚障害者・知的障害者・子どもにも分かるような時刻表やサインの整備が求められています。

（５）南平駅周辺地区（47ha）

※）当地区は、重点的なまち歩きを実施し、そこで出された意見をとりまとめています。

＜基礎データ＞

H.21 乗降客数（人／日）	主要な福祉厚生・医療施設	南平駅半径 500m圏内の人口			その他主要施設		バスの運行本数（本／日）
		総人口	65 歳以上	高齢者率	行政関連施設	観光スポット	
10,858 人	みなみだいら児童館ぷらねっと 南平駅西交流センター	3,551 人	645 人	18.2%			－

１）駅周辺

●日野市のサブ拠点（生活拠点）として、物販店舗、中学校、郵便局、福祉施設が立地しています

・南平駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいてサブ拠点（生活拠点）として位置づけられ、物販店舗、七生中学校、日野南平郵便局、みなみだいら児童館ぷらねっとや南平駅西交流センターなどが立地しています。

●みなみだいら児童館ぷらねっと

●南平駅西交流センター

●現在、北野街道は交差点改良の整備中ですが、改良対象以外の区間における整備を進めていく必要があります

・本地区南側の北野街道は、交差点部分では擦り付けこう配が 20%程度となっていますが、現在、東京都がセミフラット構造による交差点改良を実施しています。

・改良対象以外の区間では、歩道の有効幅員が 1.3ｍと狭く、マウントアップ構造のため、交差点部分では横断こう配が急になっていたり、白線の路面標示が老朽化しているなど、再整備を進めていくことが求められます。

・また、駅前通りと北野街道との交差点では、一部が音響式信号でない状況にあります。

●北野街道の交差点改良以外の区間における整備が望まれる

●現在、都市計画道路 3・4・14 号線が整備され、京王線との立体交差が完了しました

・北側に位置する都市計画道路 3・4・14 号線は京王線と立体交差（アンダーパス）整備が完了し、平成 23 年度に側道整備等も完了しました。
・幅員の広い歩道が整備されており、七生中学校前では視覚障害者誘導用ブロックの設置が望まれます。

●京王線との立体交差が完了

●七生中学校前は歩道が広く、学校入口までの視覚障害者誘導用ブロックの設置が望まれる（左）。七生中学校南側の交差点（右）。

●南平駅周辺では、歩行空間の整備が必要です

・駅前通りのうち、南平駅西側の踏切北側は歩道が未整備であり、駅南側にも歩道が未整備となっている区間があります。
・このため、歩行空間を確保するとともに、踏切内に歩行者の通行区間の路面標示が望まれます。
・また、駅付近にはトイレがないため、だれでもトイレを設置して欲しいとの要望が出されています。

●踏切北側は歩道が未整備

●踏切内に歩行者の通行空間の路面標示が望まれる

●駅南側には歩道が未整備の区間がある

●駅付近にだれでもトイレを設置して欲しい

●南平駅から北野街道までの区間は、バリアフリー化の工夫が必要です

・同区間は、15ｃｍのマウントアップ構造で、特に東側の歩道幅員は１ｍ程度で歩道面が波打っているため、車いす利用者が通行しにくい状況にあります。
・このため、安全な歩行空間を確保する工夫が必要です。
・また、グレーチングの網目が大きく、白杖（はくじょう）が入ったり、車いすの走行に支障があります。

●駅前通りは 15ｃｍのマウントアップ構造

●歩道巻き込み部分のこう配は 20%程度で急になっている（左）。東側の歩道は 1.1ｍと狭い（右）。

●グレーチングの網目が大きい

２）駅舎等（現地点検のワークショップは駅舎工事中に行っています）

●橋上駅舎化工事によってバリアフリー対策が実施されました

・駅舎の橋上駅舎化工事が平成 22 年より着手され、平成 24 年にしゅん工しました。橋上部に改札口が整備され、南口には上下移動施設（エレベーター、エスカレーター、階段）、一般トイレ及びだれでもトイレ、待合室が、北口には階段が整備されました。
・北口のエレベーターを設置して欲しいとの要望が出されています。

南平駅の橋上駅舎整備の概要

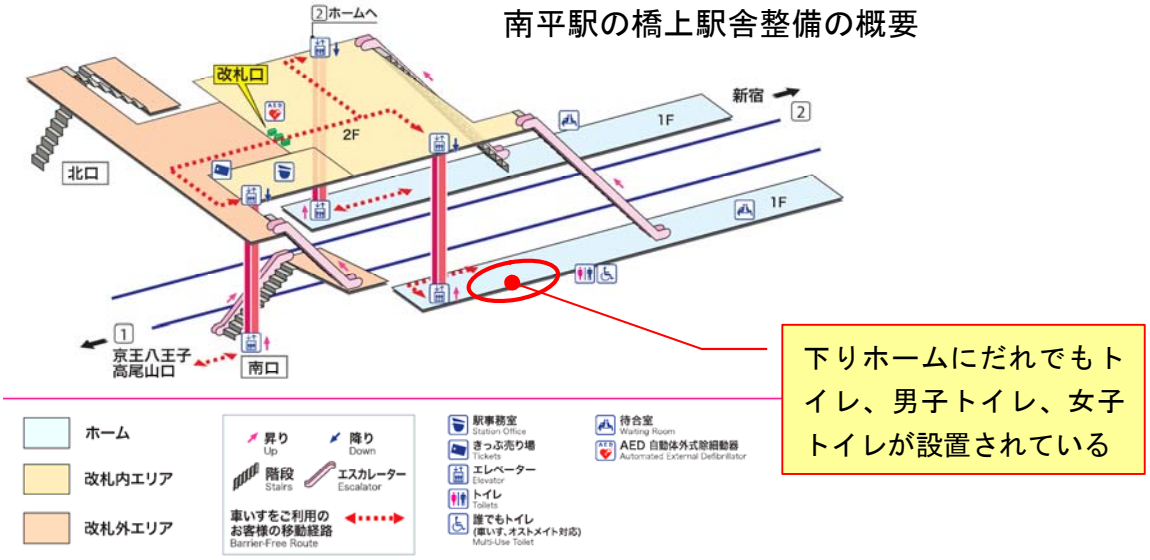

図面：京王電鉄ホームページより。図中の引き出し表示は本計画での表示。

●エレベーターは利用しやすいのですが、エスカレーターは狭く、階段にはエッジ全体を示すラインの設置が望まれます

・南口のエレベーターは 18 人乗りで、車いすも乗りやすく、ボタンも押しやすくなっていますが、エスカレーターは幅 60ｃｍと狭くなっています。
・階段は、２段手すりで、点字表示がなされていますが、踏面のエッジを示すラインが両端の一部にしかないので、全体を示すことが望まれます。

●エレベーターは 18 人乗りで、ボタンも押しやすい

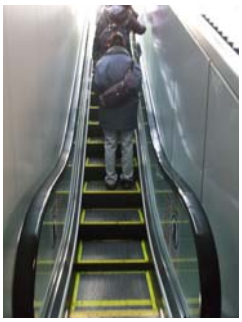

●エスカレーターの幅は 60ｃｍ

●階段には２段手すりが設置され、手すりには点字表示がされている

●階段のステップ面のエッジサインは端部のみ

●車いす使用者は切符が購入しにくく、券売機の改善か別のサポートが必要です

・券売機には駅名がひらがなで表示してあり、購入しやすくなっています。
・車いす使用者にとっては、券売機のタッチパネルの面が高く、押しづらくなっています。
・電動車いす使用者は手が不自由な方が多いので、切符を購入するには､別のサポートが必要とされます。
・また､路線図の字が小さく､見づらくなっています。

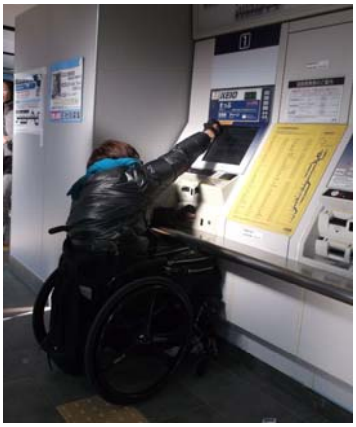

●車いす使用者にとって券売機のタッチパネルは高い

●路線図は券売機の上部にあり、文字が小さい

●電動車いす使用者は手が不自由な方も多く、券購入には別のサポートが必要

●幅広の改札が２箇所設置されています
●改札口周辺には各種の案内サインが設置されましたが、ホームへの案内をより分かりやすくすることが求められています

・改札口には幅広の改札が２箇所設置されており、車いす使用者やベビーカーにとっては利用しやすくなっています。
・橋上通路の天上部には電車の発車案内板、改札口周辺には触知図を含む各種の案内サインが設置され、改札口には筆談器の案内がされています。
・ただし、改札に入った天上のホームへの案内サインは、ホーム番号の横の文字が小さくなっています。
・また、上りホームのエレベーターを案内するサインは改札口から進行方向に設置され、改札口に対して正面を向いていないので、見づらくなっています。

●触知図が設置されている

●電車の発車案内板が設置されている

●車いす使用者が通行できる改札が２箇所ある

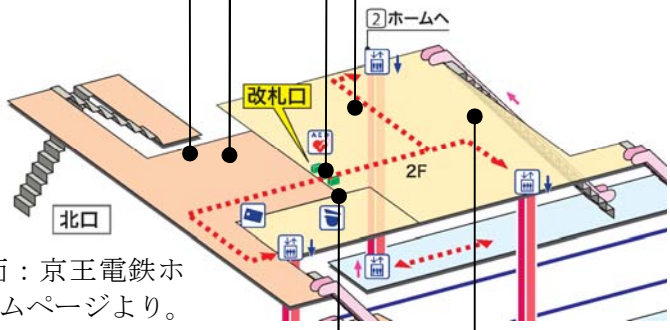

図面：京王電鉄ホームページより。

●上りホームのエレベーターの案内サインは改札口から進行方向に設置されており見づらい

改札口より⇒

●筆談器が案内されている

●ホーム番号の横の文字が小さい

●ホーム上に内方線付点字ブロックが整備されました
●待合室が設置されましたが、室内では車いすが回転しにくい状況にあります

・ホーム上には内方線付点字ブロックが整備されました。
・ホームに待合室が設置され、快適に電車を待つことができるようになりました。ただし、室内が狭いので、車いすは回転しにくい状況にあります。

●ホーム上の内方線付点字ブロック

●待合室があるのはよい

●ただし、車いすは回転しにくい

●だれでもトイレが設置されていますが、トイレへの案内サインや時刻案内が不足している状況にあります

・１番線ホームに、エレベーターに隣接してだれでもトイレが設置されており、オストメイト*対応となっています。また、男子トイレにもベビーチェアが設置されています。ただし、トイレがホームの端に設置されているため、その場所を知らせる案内サインが不足している状況にあります。
・また、電車の時刻案内が階段下に１箇所しか設置されてないため、今後は複数の設置が望まれます。
＊）用語の説明（240 ページ）参照。

●だれでもトイレが設置されている

●男子トイレにベビーチェアが設置されている

●トイレを案内するサインが不足している

●電車の時刻案内が階段下に１箇所しか設置されていない

（６）平山城址公園駅周辺地区（22ha）

※）当地区は、重点的なまち歩きを実施し、そこで出された意見をとりまとめています。

＜基礎データ＞

H.21 乗降客数（人／日）	主要な福祉厚生・医療施設	駅半径 500m圏内の人口			その他主要施設		バスの運行本数（本／日）
		総人口	65 歳以上	高齢者率	行政関連施設	観光スポット	
8,902 人	平山図書館 平山児童館	5,996 人	1,650 人	27.5%			8本

１）駅周辺

●日野市のサブ拠点（生活拠点）として、図書館、物販店舗、中学校、郵便局、福祉施設が立地しています

・平山城址公園駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいてサブ拠点（生活拠点）として位置づけられ、物販店舗、平山図書館、平山小学校、七生郵便局、平山児童館などが立地しています。
・駅南側の平山図書館には、市政情報コーナー、地域交流広場、子育てひろば平山「ぽっかぽか」、ホールなどがあり、地区の拠点的施設となっています。

●地区の拠点的施設である平山図書館

●北野街道沿いの物販店舗

●地区北東に位置する平山小学校

●地区南東に位置する平山児童館

●現在、北野街道は整備中ですが、交差点部でのこう配緩和が望まれます

・地区南側の北野街道は、地区内全区間を対象として、都がセミフラット構造による整備を実施しており、平山五丁目交差点は整備済み、平山駅前交差点は整備中です。
・交差点部では、巻き込み部のこう配が 10～12%、横断歩道のこう配が 7.5%と急であるため、こう配の緩和が望まれます。

●整備が進められている北野街道。交差点部におけるこう配緩和が望まれる。

●都道 155 号線（町田・平山・八王子線）の立体区間では、安全な歩行空間や横断施設の整備と、歩道の波打ち解消が望まれます

・地区東側の都道 155 号線（町田・平山・八王子線）は、立体部分の側道には歩道がないので、安全な歩行空間の確保が望まれます。
・同道路の高架下で、駅と平山小学校を結ぶ道路と交差する箇所では、安全に横断できる施設の整備が望まれます。
・また、北野街道に接続する区間では、車両の乗入部分で歩道が波打っているため、改善が望まれます。

●町田・平山・八王子線の側道に歩行空間の確保が望まれる

●高架下では、安全に横断できる施設整備が望まれる

●側道は切り下げ部のこう配が急である

●都道 155 号線（町田・平山・八王子線）の北野街道から平山児童館の間の区間では、縦断こう配が急なので、休憩スペースやこう配緩和が望まれます

・北野街道から平山児童館への区間は、連続的な上りこう配となっており、縦断こう配は 7.5%なので、休憩スペースの確保が望まれます。
・平山児童館前の歩道では、横断歩道の切り下げ部のこう配は 15%と急であり、こう配を緩和することが望まれます。

●縦断こう配 7.5%で、休憩スペースの確保が望まれる

●平山児童館の前の歩道では、横断歩道の切り下げ部のこう配は 15%と急になっている

●平山城址公園駅の駅前広場では、バス停に視覚障害者誘導用ブロックがなく、歩道と車道との擦り付けが急になっています

・駅前広場の歩道には、バス停を示す視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない状況にあります。
・車道との擦り付けで歩道面のこう配が急になっており、隣接する平山図書館でも敷地と車道との段差がありますので、一体的な取り組みが必要と考えられます。
・また、車道面のグレーチングは網目が粗く、車いすでは通行しにくくなっているので、細かな網目にすることが必要です。

●バス停に対する視覚障害者誘導用ブロックがない

●車道との擦り付けで歩道面のこう配が急になっている

●グレーチングの網目が粗く車いすでは通行しにくい

●隣接する平山図書館でも敷地と車道との段差がある

●駅前広場と北野街道を結ぶ市道は、北野街道に向かって上りこう配で、歩道が波打っています

・市道は、東側の片歩道 1.9mで、北野街道に向けて５～６％の上りこう配となっていますので、休憩スペースの確保が望まれます。
・歩車道の段差は 20ｃｍのため、歩道切下げ部分の横断こう配は 20%を超え、歩道が波打っており、沿道の平山図書館と一体的な取り組みが必要と考えられます。
・また、水路ふた掛けの穴が大きくなっており、改善が望まれます。

●車両乗入部のこう配は 20%を超え、歩道が波打っている

●歩道面の横断こう配が急になっている

●水路ふた掛けの穴が大きい

●隣接する平山図書館でも敷地と車道との段差がある

●平山城址公園駅から地区の北側、水路沿いの歩行者道は、道路との交差部分に警告する視覚障害者誘導用ブロックが設置されていません

・駅から平山小学校に向かって、水路沿いに歩行者道が整備されていますが、道路との交差部分に警告する視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない状況にあります。

●道路との交差部分に警告する視覚障害者誘導用ブロックがない

●水路沿いの歩行者道から都道（町田・平山・八王子線）までの区間は、道路整備が整っています

・同区間は、水路沿いと住宅地内の道路で、幅員4.7～5.5mで整備されています。

●水路沿い及び住宅地内の道路として整備されている

●都道155号線（町田・平山・八王子線）から平山小学校までは、水路のふた掛けによって歩道が整備された区間があり、小学校の外周には敷地内に歩行空間が整備されています

・平山小学校までの間には、水路にふた掛けして歩道を整備した区間があります。
・また、平山小学校の外周部分は、学校敷地内に歩道が整備されています。

●都道の東側は、水路のふた掛けで歩道を整備

●平山小学校の西側では、道路沿いに水路がある

●平山小学校の外周には、敷地内に歩道が整備されている

２）駅舎等

●こ線橋によってバリアフリー対策が実施されました

・平山城址公園駅は、平成 22 年にエレベーター付きこ線橋が整備され、バリアフリー化されました。

平山城址公園駅の概要

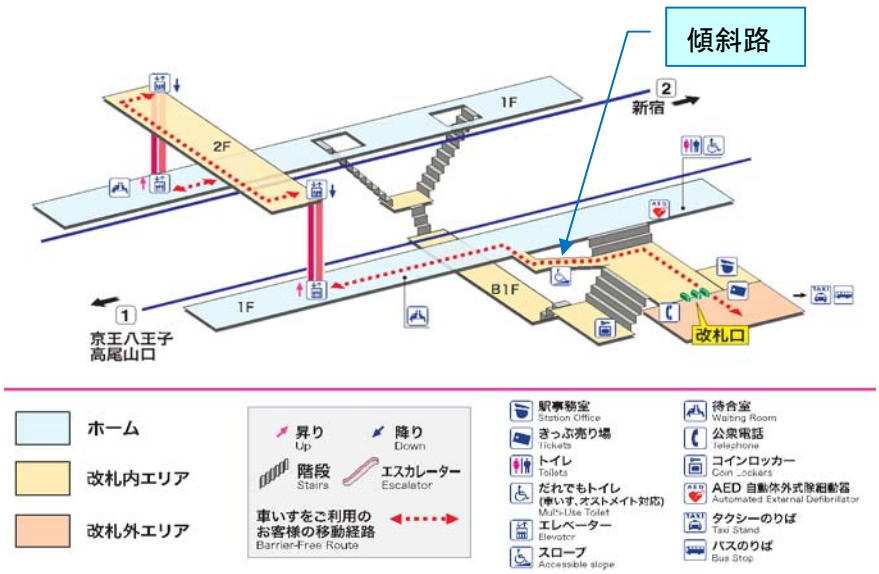

図面：京王電鉄ホームページより。図中の引き出し表示は本計画での表示。

●出入口に触知図が設置されています。券売機は蹴込(けこ)みの確保、タッチパネルの改善などが求められています

・出入口には触知図が設置されています。
・車いす使用者にとって、券売機に蹴込(けこ)みがなく、券売機のタッチパネルの面が高く、押しづらくなっています。
・また、視線が低いので、タッチパネルの液晶画面が見づらくなっています。

●出入口に触知図が設置されている

●券売機は、車いすの蹴込(けこ)みがなく、やや高すぎる。タッチパネルの液晶画面が見づらい。

●傾斜路とエレベーターが整備されています

・改札からホームまで傾斜路が整備されいます。２段手すりが設置されていますが、手すりが直角に曲がっているため、曲線にすることが求められています。
・上りホームへはエレベーターが設置されています。視覚障害者誘導用ブロックは、エレベーターのボタンに対して配置されています。

●上下移動施設として、傾斜路とエレベーターが整備されている。傾斜路の手すりが直角に曲がっている。

●地下への階段の手すりは２段手すりで、点字シールがはってあります

・ホームを地下でつなぐ階段の手すりは２段手すりで、点字シールが設置してあります。

●階段の手すりは２段手すりで、点字シールが設置されている

●ホーム上は内方線付点字ブロックとなっていますが、視覚障害者にとっては乗場が分かりません
●階段設置箇所ではホームが狭くなっています

・ホーム上の点字ブロックは、内方線付タイプとなっています。
・乗場は床面に表示していますが、視覚障害者にとっては、場所が分からない状況です。
・階段の設置箇所では、ホームが狭くなっています。

●ホーム上は内方線のある点字ブロックとなっている。階段設置箇所ではホームが狭くなっている。

●だれでもトイレでは、内部のカギの位置を改善することが望まれます

・下りホームに、だれでもトイレが設置されており、オストメイト対応となっています。
・内部からカギをかける場合、カギの位置がやや低いので、縦方向の手すりを少し短くして、カギの位置を高くすることが望まれています。

●だれでもトイレの内部のカギの位置が低い

●改札口を案内するガイドチャイムやトイレの触知図が設置されています

・下りホームには、改札口を案内するガイドチャイムが設置されています。
・トイレの場所を音で案内するとともに、トイレ内の配置を案内する触知図が設置されています。

●改札口を案内するガイドチャイムとトイレの触知図

（７）日野市役所周辺地区（52ha）

※）当地区は、重点的なまち歩きを実施し、そこで出された意見をとりまとめています。

＜基礎データ＞

H.21 乗降客数（人／日）	主要な福祉厚生・医療施設	市役所半径 500m圏内の人口			その他主要施設		バスの運行本数（本／日）
		総人口	65 歳以上	高齢者率	行政関連施設	観光スポット	
－	ひの煉瓦（れんが）ホール（市民会館）	5,883 人	834 人	14.2%	日野市役所	新選組のふるさと歴史館	－

●日野市役所を中心として、ひの煉瓦（れんが）ホール（市民会館）、歴史館、女子短大、物販店舗、郵便局が立地し、市役所に隣接して日野中央公園があります

・行政の中心である日野市役所の周辺には、ひの煉瓦（れんが）ホール（市民会館）、新選組のふるさと歴史館、実践女子短期大学、物販店舗、日野神明郵便局などが立地しています。

・市役所の前には、道路を挟んで日野中央公園があり、市民の憩いの場になっているとともに、産業まつりなどが開催され、多くの市民でにぎわいます。

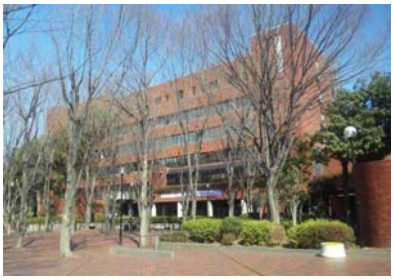

●日野市役所

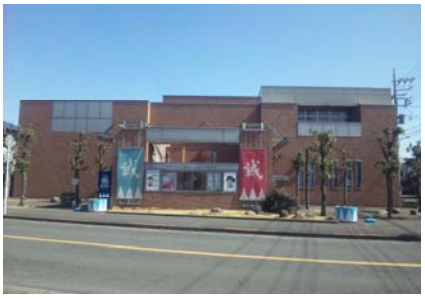

●新選組のふるさと歴史館

●日野中央公園（左上は日野市産業まつりの開催状況）

●市役所と日野駅及び日野バイパスを結ぶ市道は、交差点での歩道の擦り付けこう配が急になっています

・地区西側の幹線市道Ⅰ-9 号線は、幅員 16mのマウントアップ構造で、歩道の有効幅員は 1.75mとなっています。中央自動車道の下、日野駅と結ぶ区間は縦断こう配が７～８％で、他区間では交差点での歩道の擦り付けが急になっています。

・日野バイパスの視覚障害者誘導用ブロックとの接続が望まれます。

●中央自動車道の下に設置されたベンチ

●歩道の擦り付けこう配が急になっている

●日野バイパスの視覚障害者誘導用ブロックとの接続が望まれる

●中央自動車道の下、日野駅と結ぶ区間は縦断こう配が７～８％

●市役所の外周道路は、歩道の切り下げこう配が急になっています

・市役所の外周道路は全てマウントアップ構造で、バス停前や市役所地下駐車場への出入口では、歩道の切り下げこう配が急になっています。

●前述の市道と市役所を結ぶ市道（歩道有効幅員 2.6m）

●市役所前（歩道有効幅員 2.6m）

●市役所北側（歩道有効幅員 1.67m）

●市役所東側（歩道有効幅員 1.7m）

●実践女子短期大学前の道路は、ガードパイプで歩行空間を確保し、視覚障害者誘導用ブロックが設置されています
●交差点部では、視覚障害者は歩車道の区別がつかないため渡りにくくなっています

・実践女子短期大学前の市道では、路上駐車を抑制するためにガードパイプが設置され、有効幅員 1.9mの歩行空間が確保されています。
・雨水処理のために、女子短大側に横断こう配が付いているため、車いす使用者は通行しにくくなっています。
・また、交差点部については、歩車道の段差がないため、車いすでは渡りやすいですが、視覚障害者は歩車道の区別がつかないため渡りにくくなっています。

●実践女子短大前の道路はガードパイプ＋視覚障害者誘導用ブロック

●歩車道の段差がないため、車いすでは渡りやすいが、視覚障害者は歩車道の区別がつかないため渡りにくい。

●女子短大前側に横断こう配が急になっている

●新選組のふるさと歴史館前の道路は、交差点部での歩道の切り下げこう配が急になっています

・歴史館前の市道Ｄ19 号線は、歩道の有効幅員は2.3ｍで、マウントアップ構造のため、交差点部での歩道の切り下げこう配が急になっています。
・また、歴史館前のバス停では、視覚障害者誘導用ブロックで乗場案内をすることが望まれます。

●歩道 2.3ｍで、接続する区画道路の部分で歩道のすり付けこう配がきつくなっている

●歴史館前のバス停では、視覚障害者誘導用ブロックで乗場案内をすることが望まれる

●日野神明郵便局前の交差点では、交差点部での歩道の切り下げこう配が急になっています。

・市民会館南側の日野神明郵便局前の交差点では、交差点部での歩道の切り下げこう配が急になっています。

●交差点の横断歩道に対する全方向でこう配が急になっている